

(3) 暮らし・コミュニティ

事業番号 301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

重点政策	6	主管部	生活文化部	関連部	総合支所
------	---	-----	-------	-----	------

(1) 事業目的

区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・町会・自治会活動の活性化支援及び地域活動団体間の協力・連携による地域の絆づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。
- ②・NPO等市民活動団体と行政の適切な役割分担による協働事業の拡充に取り組みます。
- ③・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取組み、コミュニティ活動への参加の裾野を広げていきます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ・活性化マニュアル(改訂)の活用等	当初計画	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続	活性化・加入促進の取組み継続・検証	活性化・加入促進の取組み改善	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	活性化・加入促進の取組み				—
	地域の絆事業の交流会実施	当初計画	5 地域	5 地域	5 地域	5 地域	20 地域
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5 地域合同				5 地域
②	提案型協働事業の実施	当初計画	9 事業	9 事業	9 事業	9 事業	36 事業
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7 事業				7 事業
	NPO・協働実践マニュアルの活用	当初計画	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続	マニュアル活用の取組み継続・検証	マニュアルの改訂	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	マニュアル活用の取組み				—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	(NPO 対象) NPO 支援セミナーの実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回				2 回
	NPO 等市民活動相談事業の実施	当初計画	50 件	50 件	50 件	50 件	200 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	47 件				47 件
③ ボランティア・マッチング事業（登録者数の増）	当初計画	500 人 計 3,000 人	500 人 計 3,500 人	500 人 計 4,000 人	500 人 計 4,500 人	2,000 人	
	修正計画	500 人 計 1,320 人	500 人 計 2,475 人	500 人 計 2,975 人	500 人 計 3,475 人	—	
	実績	1,155 人 計 1,975 人				1,155 人	

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○地域の絆事業の交流会実施 参加団体・参加者数 100 団体 137 人</p> <p>○提案型協働事業の実施 行政提案型 4 事業 市民提案型 3 事業</p> <p>○(NPO 対象) NPO 支援セミナーの実施 第 1 回参加者数 25 人 第 2 回参加者数 25 人</p> <p>○NPO 等市民活動相談事業の実施 相談数 39 件 ガイダンス参加者数 8 人</p> <p>○ボランティア・マッチング事業（登録者数の増） 計画値そのもの（増数）の変更はないが、従前のシステムからの移行者には、古い利用者情報が多いことから 2,500 人中 820 人とどまったため、平成 29 年度現況値に合わせて、累計の修正を行った。</p>
--

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○協働の理解促進と協働事業の拡充 区と市民活動団体との協働により、地域の課題解決に向けた提案型協働事業を 7 事業（行政提案型 4 事業、市民提案型 3 事業）実施した。</p> <p>○町会・自治会や市民活動団体等に対する活動支援の強化 集合住宅居住者を意識した町会・自治会加入促進チラシの配布を実施した。地域の絆事業の交流会は、5 地域合同で開催し、区内全域で活動する団体間での相互理解を深め交流する機会となった。</p>
--

○ボランティア参加促進の取組み

東京 2020 大会に向けた世田谷区ボランティアの募集を行い、650 人の募集に対して 923 人の応募があった。また、区や世田谷ボランティア協会が実施する様々なイベントにおいて、おたがさま b a n k を推進したことにより、おたがいさま b a n k の平成 30 年度新規登録者が 1,155 人（計 1,975 人）となった。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2280 市民活動の促進	市民活動・生涯現役推進課
2294 自主的コミュニティづくりの支援	地域調整課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 83,470			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 83,470			
行政収入(c)	495			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	495			
行政費用(d)	83,965			
人件費	42,168			
物件費	5,169			
うち委託料	3,969			
維持補修費	234			
扶助費	—			
補助費等	32,070			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	4,324			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 83,470			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
2.15	2.20	0.00	2.50	6.85

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)			
		内人件費								
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	活性化・加入促進の取組み	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域の絆事業の交流会実施	5	地域	0.50	4,584	0	3,908	2,801	676	917
②	提案型協働事業の実施	7	事業	0.30	7,401	0	7,032	1,965	369	1,057
	NPO・協働実践マニュアルの活用	マニュアル活用の取組	—	0.05	422	0	361	328	61	—
	(NPO対象)NPO支援セミナーの実施	2	回	0.15	1,865	0	1,681	983	184	933
	NPO等市民活動相談事業の実施	47	件	0.05	1,465	0	1,404	328	61	31
③	ボランティア・マッチング事業(登録者数の増)	1,155	人	0.10	2,685	0	2,562	655	123	2
その他 (予算事業別)	市民活動の促進			3.35	30,705	198	26,786	21,946	4,117	—
	自主的コミュニティづくりの支援			2.35	43,113	297	40,232	13,163	3,178	—
政策経費小計				6.85	92,240	495	83,965	42,168	8,770	—
総合計				6.85	92,240	495	83,965	42,168	8,770	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
① ③	地域活動への参加度	15.3%	13.4%			18%	△70.4%
①	地域の絆事業の連携団体数(年間)	1,993件	1,522件			2,070件	△611.7%
②	庁内における協働事業の件数(年間)	337件	496件			360件	691.3%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

地域活動への参加度について、達成状況は△70.4%で、年度ごとの目標値は設定していないが令和3年度の目標値18%に対し平成30年度は13.4%となり、目標を達成できなかった。地域の絆事業の連携団体数について、達成状況は△611.7%で、年度ごとの目標値は設定していないが令和3年度の目標値2,070件に対して平成30年度は1,522件となり、目標を達成できなかった。庁内における協働事業件数について、達成状況は691.3%で、令和3年度の目標値360件に対して平成30年度は496件となり、目標値を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

地域活動への参加度が目標を達成できなかったのは、これまで地域活動の担い手であった世代の高齢化、地域コミュニティの弱体化による地域そのものへの関心の低下や、町会・自治会活動など地域活動についてのPR不足による参加意欲の停滞、また共働きや高齢者雇用の増加により新たな担い手となる世代が不足していることなどが要因と考える。しかし、ボランティア・マッチング事業の推進により新規登録者が目標を上回り、関心ある分野での地域活動への参加意欲の向上には繋がった。

地域の絆事業の連携団体数が目標を達成できなかったのは、交付団体が他団体と連携しようとする意識の醸成が図れなかったことが要因と考える。交付団体に対し、地域活動団体の連携が地域コミュニティの活性化につながることを理解してもらうことが必要である。

庁内における協働事業の件数については、提案型協働事業や協働研修など、協働を推進する事業において、その実施手法等を改善しながら推進することで、庁内における「参加と協働」の理解や意識が高まった結果と考える。

○コスト面に関する評価

NPO等市民活動相談事業について、平成29年度よりも相談件数が減少したため（平成29年度実績63件）、単位あたりコストが割高となった。その要因については、発達したICT環境等による相談・検索機会の広がりがあると考えられ、今後は、相談事業の需要等も含めた事業の検証を行う。

地域の絆事業の交流会の実施経費は4,584千円を要した。成果指標である連携団体数が減少した成果に照らすと費用対効果は低かったと評価せざるを得ない。しかし、交流会で他団体との協力及び連携関係が築けた等、交流会に参加した団体からの声もあり、交流会の意義はあると考える。令和元年度の成果も踏まえつつ、多くの団体が連携して地域のネットワーク化が図れるよう、開催方法等について令和2年度に向けて検討する。

2) 課題及び今後の進め方

区民等の地域活動などへの参加は進んでおらず、活動への参加を促進させるためには、おたがいさまbankの登録者を増やすだけでなく、活動できる場を増やしていくこと、活動に参加しやすい環境を整備していくことが不可欠である。そうした点からも引き続き庁内外問わず、様々な場において「参加と協働」を多角的に推進・啓発していく必要がある。

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

重点政策	6	主管部	地域行政部	関連部	総合支所、生活文化部、スポーツ推進部、子ども・若者部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	--

(1) 事業目的

身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・施設の効率的運用などの工夫により、身近な地区、地域に活動の場を確保していきます。
- ②・活動の場の確保により、住民主体の自主的な活動を促進するとともに、公益的な活動に対しては場の優先使用を認めるなど、地区・地域で住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。
- ③・地区の強化に向けて、地区内の施設や活動団体についての情報共有や、施設運営への関与の仕組みづくりに取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①②	けやきネット 対象施設の効率的な運用 a) 新たな開放 時間枠の運用による 総枠数 b) 使用1週間 前以降のキャンセルの 削減件数(早目のキャン セル促進による使用可 能枠の増加)	当初計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件	a) 657,777 枠 b) 14,700 件	a) 657,777 枠 b) 9,400 件	a) 657,777 枠 b) 5,000 件	a) 2,571,989 枠 b) 37,300 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 598,658 枠 b) 34,093 件				a) 598,658 枠 b) 34,093 件
	住民主体の公益的 活動での地域コミュニ ティ施設(※)の使用 件数	当初計画	1,000 件	7,100 件	8,000 件	8,900 件	25,000 件
		修正計画	—	1,000 件	7,100 件	8,000 件	17,100 件
		実績	0 件				0 件
③	(仮称)地区 コミュニティ施設連絡 会の運営	当初計画	各地区で 開催	各地区で 開催	各地区で 開催	各地区で 開催	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績					—

※地域コミュニティ施設…地区会館、区民集会所、学校開放施設(体育館、格技室等)等のけやきネット対象施設のほか、まちづくりセンターの「活動フロア」、学校開放施設部分を除く学校の施設、児童館等の公共施設、利用可能な民間施設で、主に地域・地区住民による福祉や見守り、防災等の自主的な活動の拠点として活用することが見込まれる施設。

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○けやきネット対象施設の効率的な運用

平成 30 年 10 月より、キャンセル料当日 100%、前日・2 日前 80%、3～5 日前 50%、6・7 日前 20%を設定したことによる使用 1 週間前以降のキャンセルの削減件数（早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加）は、当初計画 8,200 件より 25,893 件多い 34,093 件の実績であった。

○住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設の使用件数、（仮称）地区コミュニティ施設連絡会の運営

住民主体の公益的活動を対象とした施設の優先使用の仕組みや、（仮称）地区コミュニティ施設連絡会の運営については、これまでの検討や意見を踏まえ再整理することとしたため取組みの実績はない。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○住民主体の自主的な活動の促進及び、（仮称）地区コミュニティ施設連絡会の運営

「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進については、これまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理することとした。

(6) 財務分析

新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
① ② ③	地域コミュニティ施設 の総使用件数（年 間）	285,150 件 （平成 28 年 度実績）	312,021 件			340,000 件	49.0%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

地域コミュニティ施設の総使用件数は、平成 30 年度の目標値 298,837 件に対して 312,021 件となり、目標を達成した。策定時平成 29 年度から令和 3 年度の増加目標件数 54,850 件に対し、増加実績件数は 26,871 件となり達成状況は 49.0%であった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

けやきネット集会系施設の開放時間枠を見直し、平成 30 年 10 月より夜間 4 時間枠を 2 枠に分け、使用可能枠を増やすとともに、連続利用と単枠の選択を可能としたことにより、多様な利用ができるようになったため、活動団体の利用増につながった。

2) 課題及び今後の進め方

けやきネットは、キャンセル料徴収制度等の導入効果を検証し、必要な見直しを進めていく。地域コミュニティ施設関連については、特定の地域活動に対する優先利用の考え方等、これまでの検討に対する意見を踏まえた検討を行うとともに、地域行政の推進に関する条例検討の過程において、区民や学識経験者等の参画により、幅広く意見を聞く場や議論する機会を通じて、区民や活動団体のニーズを捉えながら利用促進の考え方を再整理する。引き続き、地域コミュニティ施設の運用方法の見直しを含め、区民が利用できる機会の拡充に取り組む。

事業番号 303 地域防災力の向上

重点政策	3	主管部	危機管理室	関連部	総合支所、生活文化部、保健福祉部
------	---	-----	-------	-----	------------------

(1) 事業目的

地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区内全地区において防災塾を開催し、多様な人材の参画のもと、地区防災計画のブラッシュアップ及び広く地区内の住民への周知に取り組みます。
- ②・ボランティアの受入体制にかかる人材育成や区民への理解促進に取り組みます。
- ③・男女共同参画の視点を防災に反映します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	防災塾の実施	当初計画	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正	修正版地区防災計画を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	地区防災計画の検証				—
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座 b) リーダー養成講座 c) 説明会	当初計画	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 40 回 b) 20 回 c) 80 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 11 回 b) 8 回 c) 21 か所				a) 11 回 b) 8 回 c) 21 か所
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	当初計画	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修 1 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 5 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	女性防災リーダー育成プログラムの構築				女性防災リーダー育成プログラムの構築

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○防災塾の実施 区内 27 地区毎に、まち歩きを通じた防災資源の確認や各地区の団体における防災活動の取組み状況の確認等による地区防災計画の検証を実施し、検証結果を踏まえた地区防災計画の修正（ブラッシュアップ）を行った。</p> <p>○男女共同参画の視点からの防災研修の実施 防災や男女共同参画の視点に関する知見を持つ区内有識者を含む検討委員会での検討を経て、女性防災リーダー育成研修プログラムを構築し、研修を開始した。</p>

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○地区防災計画のブラッシュアップ 「発災後 72 時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げて実施した防災塾を通して、町会・自治会や福祉事業所、NPO法人等の多様な参加団体との協働により、地区防災計画の検証及びブラッシュアップを行った。</p> <p>○区内大学との協働によるボランティアコーディネーターの育成 災害時に各地域のボランティアマッチングセンターになる区内大学と協働して、コーディネーター養成講座（講義および模擬訓練）を実施し、ボランティアコーディネーターの育成を行った。</p> <p>○女性防災リーダーの育成及び地域啓発研修の実施 区内有識者を含む検討委員会との協働により、女性防災リーダー育成研修プログラムの構築を行った。</p>
--

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2380 地域防災力の向上	災害対策課
3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	生活福祉担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 107,575			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 107,575			
行政収入(c)	10			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	10			
行政費用(d)	107,585			
人件費	62,742			
物件費	37,491			
うち委託料	34,199			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	—			
減価償却費	1,410			

	その他	5,943		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		
	特別収支の部 収支差額(f)	—		
	当期収支差額(a+f)	△ 107,575		

②平成30年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.13	4.47	0.00	0.08	7.68

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたり コスト (b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接 コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)			
①	防災塾の実施	地区防 災計画 の検証	—	5.88	62,161	10	55,694	48,132	6,477	—
②	ボランティア コーディネ ーターの育成及 び区民への理 解促進 a) コーディ ネーター養成 講座	11	回	0.15	11,342	0	10,592	1,163	750	1,031 ※1 1人あたり 22千円
	ボランティア コーディネ ーターの育成及 び区民への理 解促進 b) リーダー養 成講座	8	回	0.07	10,261	0	9,911	543	350	1,283 ※2 1人あたり 92千円
	ボランティア コーディネ ーターの育成及 び区民への理 解促進 c) 説明会	21	か所	0.08	10,396	0	9,996	620	400	495
③	男女共同参画 の視点からの 防災研修の実 施	女性防 災リー ダー育 成プロ グラ ムの 構築	—	1.50	21,629	0	19,976	12,279	1,652	—
その他 (予算事業別)	地域防災力の向上			0.00	1,415	0	1,415	6	0	—
政策経費小計				7.68	117,204	10	107,585	62,742	9,629	—
総合計				7.68	117,204	10	107,585	62,742	9,629	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
①	防災塾参加団体数	156 団体	167 団体			200 団体	25%
②	ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	493 人			1,500 人	12.6%
	リーダー養成者数	—	19 人			130 人	—
③	男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	—	—			100 人	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

防災塾参加団体数について、達成状況は 25%で、平成 30 年度の目標値 167 団体を達成することができた。ボランティアコーディネーター登録者数について、達成状況は 12.6%で、平成 30 年度の目標値 300 人に対して 145 人となり、目標を達成できなかった。リーダー養成者数について、平成 30 年度の目標値 25 人に対して 19 人となり、目標を達成できなかった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

防災塾参加団体数については、NPO法人等の多様な団体の参加が増加傾向にあり、目標値に向けて順調に数を伸ばしている。

ボランティアコーディネーター登録者数及びリーダー養成者数については、ボランティアコーディネーター養成講座を広く一般に募集のうえ開催し、同講座の修了者からリーダー養成講座の参加者を募集しているが、いずれの講座も参加者は仕事を持っている方や就学中の方が多いため、参加者の就労や就学状況に応じた募集方法や広報の実施方法などの工夫ができなかったと考えている。

○コスト面に関する評価

防災塾の実施に係るコストの大部分を占める人件費は、1 地区あたり約 1,800 千円であるが、事業の実施にあたって、災害対策課や各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターなど様々な所管課が連携したうえで、町会・自治会や講師との調整等の業務に取り組むことに必要な人員にかかる人件費であり、政策目的の達成のために必要な投資コストである。

ボランティアコーディネーター登録者（養成講座の一人あたりコストは 22 千円※1）及びリーダー養成者（養成講座の一人あたりコストは 92 千円※2）についてのコストは、概ね委託費に含まれる人件費相当分であり、現在は常勤職員 2 人、非常勤職員 1 人、臨時職員 2 人の体制で事業を行っている。各取組みの実施にあたっては、地域の町会・自治会や大学施設等への事業の必要性や周知、施設利用の調整等に時間を要するが、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力を向上させるといった目的に照らせば、人件費相当分を中心とした現在のコストは、政策目的の達成のために必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

防災塾参加団体数については、一定の成果をあげることができたが、地域防災力を向上させるためには、今後より一層、幅広い団体の参加を得る必要がある。また、防災塾では地区防災計画の策定、検証、更新を目的に活動を実施しているが、まだまだ計画が地区の住民に知られていないといった問題があるため、地区防災計画の概要を説明するリーフレット（15,000部）と27地区ごとに分冊した地区防災計画（各地区約250部）を作成した。今後、これらの広報物を活用し、各地区で実施している防災塾や訓練等での配布等、広く地区住民への周知を図るとともに、防災塾への参加団体の拡充を図っていく。

ボランティアコーディネーター登録者数及びリーダー養成者数については、事業周知方法などの検証を行い、参加者を増加させるとともに登録率を増加させていく必要がある。いずれの参加者も、仕事を持っている方や就学中の方が多いため、土日を中心とした参加しやすい日程の設定や、講座開催の周知を早めに行うなど、参加しやすい環境づくりを進める。また、リーダーの養成にあたっては、災害ボランティア情報の発信等を日常的に行うことで意欲の向上を図り養成講座の参加へつなげていく。

男女共同参画の視点からの防災研修については、区内有識者を含む検討委員会での検討を経て、女性防災リーダー育成研修プログラムを構築し、将来的な地域啓発を見据えた効果的な内容となった。今後は、プログラムに基づき、女性防災リーダーの育成を進めるとともに、本研修受講者が地域で活動できるよう、地域啓発に必要な研修プログラムの構築に取り組む。

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

重点政策	6	主管部	危機管理室	関連部	経済産業部
------	---	-----	-------	-----	-------

(1) 事業目的

防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・新たな地域防犯リーダー育成のための講習会を実施し、その後の活動の支援を充実します。
- ②・地域団体へ防犯カメラ整備費用等の補助の実施と、防犯パトロール活動への支援を充実・改善します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	スキルアップ講習会 1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回				1 回
	指導者活動支援の実施	当初計画	支援に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	取組みの総括と充実・改善に向けた検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援に向けた検討				—
②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	当初計画	重点地区への設置 20 団体	重点地区への設置 20 団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20 団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20 団体	80 団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	重点地区への設置 19 団体 その他地区への設置 9 団体				28 団体
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	当初計画	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた検討（活動状況把握）	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援内容の充実・改善に向けた検討				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○地域の危険箇所改善指導者講習会の実施 町会・自治会、小中学校PTA役員等を対象に地域の危険箇所点検手法についての実習およびパトロールの見直し等、具体的な改善計画を促進する「地域の危険箇所改善指導者講習会」を実施した。</p> <p>○指導者活動支援の実施 講習受講修了者が地域の防犯リーダーとして、パトロールや危険箇所の点検・改善に向けた活動など、地域で積極的、継続的に取組みができるよう環境整備等の必要な支援について検討した。</p> <p>○地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助） 商店街、町会・自治会等の設置意向に基づき、防犯カメラ整備費用等の補助を行い、防犯カメラの設置を促進した。</p> <p>○防犯パトロールへの支援内容の充実・改善 現在、防犯パトロール活動に必要な物品助成は実施しているが、活動をより効果的、効率的に実施するためのその他の必要な支援について検討した。</p>

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○町会・自治会、商店街の連携・協働による防犯カメラの整備促進 防犯カメラ設置について、町会・自治会、商店街単独申請では設置が困難な団体でも、連携申請（町会+町会、町会+商店街など）することにより、地域にとって有効な防犯カメラの設置が可能となり、設置後の地域の見守り活動も団体が連携して行うなど、地域の防犯力向上につながっている。連携申請については、地域の防犯力の向上につながり相乗効果もあることから、町会・自治会、商店街の連携・協働について、補助金説明会で丁寧な説明や設置相談があった際など、機会を捉えて啓発している。</p>
--

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	地域生活安全課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 47,904			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 47,904			
行政収入(c)	37,392			
国庫支出金	—			
都支出金	37,352			
使用料及び利用料	—			
その他	40			
行政費用(d)	85,296			
人件費	16,584			
物件費	225			
うち委託料	—			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	66,920			
投資的経費	—			
減価償却費	—			

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

	その他	1,566		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		
	特別収支の部 収支差額(f)	—		
	当期収支差額(a+f)	△ 47,904		

②平成 30 年度の施策に関わる人員 1.90 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	1	回	0.20	2,559	0	2,236	1,839	323	2,559 ※1 1人あたり 60千円
	指導者活動支援の実施	支援に向けた検討	—	—	—	—	—	—	—	—
②	地域団体(商店街、町会等)への防犯カメラ設置促進(整備費用等補助)	28	団体	1.70	48,645	37,392	83,060	14,746	2,977	1,737
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	支援内容の充実・改善に向けた検討	—	—	—	—	—	—	—	—
政策経費小計				1.70	48,645	37,392	83,060	14,746	2,977	—
総合計				1.90	51,204	37,392	85,296	16,584	3,300	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数 (4年間の累計)	—	43人			100人	—
②	防犯カメラを新規整備した地域団体(商店街、町会等)の数 (4年間の累計)	21団体	28団体			80団体	11.9%

(8) 成果の達成状況に対する評価等**1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）****○成果の達成度**

地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数について、平成 30 年度の目標値 40 人に対して 43 人となり、目標を達成した。

地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）について、達成状況は 11.9%で、平成 30 年度の目標値 20 団体に対して 28 団体となり、目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

地域の危険箇所改善指導者講習会については、平成 29 年度は雨天中止だったこと、また犯罪抑止や子どもの見守りなどの自主防犯活動団体等における防犯意識の高まりにより受講者数が大幅に伸びたと考えられ、定員の目標を達成した。

地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）については、防犯カメラによる犯人検挙の報道や補助事業説明会での丁寧な説明などの効果があったため、予想を超える申請があり目標を達成できた。

○コスト面に関する評価

地域の危険箇所改善指導者講習会については 1 回の経費が 2,559 千円（一人あたりコストは 60 千円※1）となっているが、修了者は地域の防犯リーダーとして地域防犯活動の啓発や活性化を図り、地域の安全性の向上に寄与されることから妥当な経費である。今後さらに詳細な分析をし、コスト削減の可能性を検討する。

地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）の 1 団体あたりの経費は 1,737 千円であった。防犯カメラの設置は都の補助制度に基づく区負担分及び人件費であり、政策目的達成のために必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

地域の危険箇所改善指導者講習会については、定員の倍近くの申込があり、今後、実施回数の増、予備日の設定など考慮し、より効果的な運営に取り組む。

地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）については、各団体からの申請主義によりカメラ設置という流れになっているが、今後は警察とも連携しながら危険箇所や犯罪発生状況等を踏まえ、必要な箇所へのカメラ設置に町会・自治会や商店街の理解を得ながら区としても積極的な働きかけをすることで防犯カメラの更なる設置に取り組む。

事業番号 305 男女共同参画の推進

重点政策	6	主管部	生活文化部	関連部	総合支所、総務部、経済産業部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	--

(1) 事業目的

多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。
②・性的マイノリティに対する理解の促進に係る啓発活動を進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	男女共同参画 先進事業者表 彰の実施、優 良事業者の P R	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回				1 回
	男女共同参画 推進に関する 講座・研修の 実施	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	7 回	7 回	7 回	29 回
		実績	7 回				7 回
	情報紙「らぶ らす」及び情 報ガイド「ら ぶらすぷら す」の発行	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回				6 回
	悩みごとや就 労・起業支援 に関する相談 の実施	当初計画	87 回	87 回	87 回	87 回	348 回
		修正計画	—	46 回	46 回	46 回	225 回
		実績	87 回				87 回
	女性のキャリ ア形成と多様 な働き方の支 援	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	5 回	5 回	5 回	23 回
		実績	7 回				7 回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	性的マイノリティ理解講座等の開催 (区民・職員)	当初計画	各 1 回	各 1 回	各 1 回	各 1 回	8 回
		修正計画	—	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回)	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回)	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回)	11 回
		実績	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回)				3 回
	性的マイノリティ理解促進のための啓発 (パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	当初計画	4 回	4 回	4 回	4 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回				2 回
	性的マイノリティ相談 (個別・グループ) の実施	当初計画	47 回	47 回	48 回	48 回	190 回
		修正計画	—	58 回	59 回	60 回	224 回
		実績	60 回				60 回
	同性パートナーシップ宣誓の受付	当初計画	24 回	24 回	24 回	24 回	96 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20 回				20 回

(4) 実現に向けた取組み (行動量) の主な実績の詳細

- 男女共同参画先進事業者表彰 4 団体
- 男女共同参画推進に関する講座・研修の実施
 - ・パパ・バギー 40 人
 - ・シネマサロン 146 人
 - ・暮らしの中のアサーティブトレーニング 60 人
 - ・らぶらすフェスタ 627 人
 - ・区民企画協働事業 260 人
 - ・学校出前講座 2,684 人
 - ・男女共同参画職員研修 53 人
- なお、パパ・バギーの講座を子育て支援事業との重複を整理し、実施しないことになったため、計画数値を 8 回から 7 回に変更した。
- 情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行
 - ・情報紙らぶらす 年 2 回各 4,200 部発行
 - ・らぶらすぶらす 年 4 回各 2,500 部発行
- 悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施
 - ・女性のための悩みごと相談 382 件
 - ・女性のための働き方サポート相談 75 件

なお、男女共同参画センターで実施しているDV相談と、DV相談専用ダイヤルのすみわけのため、DV電話相談と悩みごと相談を統合することにより、相談事業の一部見直しを行ったため、計画数値を87日から46日に変更した。

○女性のキャリア形成と多様な働き方の支援

- ・50歳女性就労講座 43人
- ・女性のための起業支援塾&サロン 75人
- ・起業講座（起業ミニメッセ） 142人
- ・出展者準備講座（起業ミニメッセ） 25人
- ・女性起業家交流会 14人
- ・ステップアップ講座 25人
- ・シングルマザー応援フェスタ 426人

なお、当事者団体の主体的な活動広まりつつあることを鑑み、女性の起業支援の見直しを行い、ソーシャルビジネス講座及びライフステージに応じた女性の就労支援講座を実施しないことになったため、計画数値を8回から5回に変更した。

○性的マイノリティ理解講座等の開催

- ・セクシュアル・マイノリティフォーラム 435人
- ・セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座 997人
- ・性的マイノリティ理解講座（区職員対象） 112人

なお、男女共同参画センターにおいて、セクシュアル・マイノリティ支援者養成講座を実施することになったため、計画数値を各1回から計3回（区民2回・職員1回）に変更した。

○性的マイノリティ相談

- ・セクシュアル・マイノリティのための電話相談 92件、交流スペース利用人数 65人

なお、相談体制の充実を図るため、相談日を増やすことになったため、計画数値を47回（もしくは48回）から58回（もしくは59回、60回）に変更した。

○同性パートナーシップ宣誓の受付

- ・同性パートナーシップ宣誓 20件（平成27年11月開始、累計87件）

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○啓発活動を通じた理解促進

地域の課題解決の実践的活動の拠点である男女共同参画センターにおいて区民企画協働事業を実施したことにより、区民やNPO、学校、企業、地域団体、支援団体等と連携・協働しながら、セミナーや情報発信をすることができた。

○男女共同参画に関する講座等の実施

市民活動・生涯現役推進課の実施事業「区民提案型協働事業」において、特定非営利活動法人日本文化・スポーツ振興会と協働して、条例啓発のためのイベント「魁茶会」を実施したことにより、男女共同参画の推進に寄与した。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2122 男女共同参画社会推進事業	人権・男女共同参画担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 37,129			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 37,129			
行政収入(c)		178			
国庫支出金		—			
都支出金		—			
使用料及び利用料		—			
その他		178			
行政費用(d)		37,307			
人件費		16,245			
物件費		19,483			
うち委託料		18,426			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		—			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		1,579			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 37,129			

②平成30年度の施策に関わる人員 2.49人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	男女共同参画 先進事業者表彰の実施、優良 事業者のPR	1	回	0.30	2,471	46	2,042	1,720	475	2,471
	男女共同参画 推進に関する 講座・研修の実施	7	回	0.10	746	46	634	573	158	107
	情報紙「らぶらす」及び情報ガ イド「らぶらす ぶらす」の発行	6	回	0.30	4,524	46	4,095	1,720	475	754
	悩みごとや就 労・起業支援に 関する相談の 実施	87	回	0.10	4,940	0	4,781	573	158	57
	女性のキャリ ア形成と多様 な働き方の支 援	7	回	0.07	5,599	0	5,420	565	179	800

事業番号 305 男女共同参画の推進

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
②	性的マイノリティ理解講座等の開催(区民・職員)	3	回	0.27	7,611	40	7,065	2,011	586	2,537 ※1 職員研修 1人あたり 17,964円 ※2 セクシュアル ・マイノリティ フォーラム 1人あたり 12,871円
	性的マイノリティ理解促進のための啓発(パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	2	回	0.10	1,053	0	849	723	203	526
	性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施	60	回	0.10	2,454	0	2,295	573	158	41
	同性パートナーシップ宣誓の受付	20	回	0.20	1,993	0	1,586	1,446	407	100
その他(予算事業別)	男女共同参画社会推進事業			0.95	10,044	0	8,539	6,339	1,505	—
政策経費小計				1.85	25,179	139	22,386	11,500	2,931	—
総合計				2.49	41,435	178	37,307	16,245	4,306	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目 標に対する 達成状況
①	区の審議会等の女性の占める割合	31.7% (平成29年 4月1日現在)	32.3%			35%	18.2%
	庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	34.4% (平成29年 4月1日現在)	35.7% (平成30年 4月1日現在)			37%	50.0%
	固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%	78.8%			81%	21.4%
②	「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%	73.2%			80%	13.9%

(8) 成果の達成状況に対する評価等**1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）****○成果の達成度**

区の審議会等の女性の占める割合については、第2次男女共同参画プランで定めた5年後の目標値35%に対し、平成30年度の実績は32.3%で、達成状況は18.2%となり、目標を達成できなかった。

庁内の管理監督的立場の女性の占める割合は、同プランの目標値37%に対し、平成30年度の実績は35.7%で、達成状況は50.0%となり、目標を達成した。

固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合は、同プランの目標値81%に対し、平成30年度の実績は78.8%で、達成状況は21.4%となり、目標を達成できなかった。

「性的マイノリティ」という言葉の認知度は、同プランの目標値80%に対し、平成30年度の実績は73.2%で、達成状況は13.9%となり、目標を達成できなかった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

区の審議会等の女性の占める割合については、審議会等の推薦母体や各専門分野に女性が少ないこと、経歴などを重視して委員の選定を行ったことが、女性委員の割合を低下させていると考える。

庁内の管理監督的立場の女性の占める割合については、第2次男女共同参画プランの推進体制の中に「区職員への男女共同参画推進」を課題として明記し、人事課による特定事業主行動計画における目標の明確化や、育児休業中の昇任選考受験を可能にしたこと、キャリアアップ研修等の施策の実施により、職員の昇任意欲の向上を図ったことで、割合増に繋がったと考える。

固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合については、共働き世帯の増加や働き方改革の推進等により微増になったと考える。

「性的マイノリティ」については、各自治体によるパートナーシップ宣誓の実施やメディアの影響等により、認知度は向上しているが、周知啓発の不足により、目標値には達していないと考える。

○コスト面に関する評価

男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPRについては、2,471千円の経費を要したが、本事業の実施により、区内4団体を表彰し、ホームページやパンフレット等で周知・啓発を行ったことで、区民及び区内事業者に対する女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス推進の意識向上に寄与したと考える。性的マイノリティ理解講座等の開催については、1回あたり2,537千円の経費を要したが、職員研修受講者112人（1人あたりコスト17,964円※1）や区民向けイベントのセクシュアル・マイノリティフォーラム参加者435人（1人あたりコスト12,871円※2）、セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座参加者延べ997人等に対して性的マイノリティ支援について理解を促すことができたため、コストに見合った成果が得られたと考える。その他の行動量については、概ね計画通りの実績となり、単位あたりのコストも低いため、コストに見合った成果が得られたと考える。

2) 課題及び今後の進め方

区の審議会等の女性の占める割合を向上するために、引き続き登用率調査を実施し、目標値(35%)に満たない審議会等を運営する所管には今後の女性委員の登用計画の考案を依頼するとともに、次年度からは必要に応じて当課よりヒアリングを行うなど目標達成に向けた働きかけをする。庁内の管理監督的立場の女性の占める割合については、人事課による昇任選考試験の受験勧奨や研修の実施により、割合向上を図る。

固定的な性別役割分担意識の解消については、梅まつりでのブース出展等、啓発活動の実施により成果向上を図る。性的マイノリティ理解促進については、平成30年度より開始したセクシュアル・マイノリティ支援者養成研修における開催時期の見直し等により、講座等への参加者増に努め、更なる成果向上を図る。

事業番号 306 DV防止の取組み

重点政策	—	主管部	生活文化部	関連部	総合支所、経済産業部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	------------------------------------

(1) 事業目的

人権の擁護と男女平等の実現を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・DV被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズの実施により、相談窓口業務への支援と相談記録管理の仕組みの整理を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により組織間の的確な情報共有に関するルール及び連携強化を進めます。
- ②・犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDV及びデートDV等の暴力を未然に防止するための啓発活動を進めます。
- ③・関係機関との連携を強化し、DV被害者への支援体制の拡充を進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	当初計画	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各48回 計96回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各12回 計24回				各12回 計24回
	DV電話相談の実施	当初計画	102回	102回	102回	102回	408回
		修正計画	—	204回	204回	204回	714回
		実績	110回				110回
	スーパーバイズの実施	当初計画	192日	192日	192日	192日	768日
		修正計画	—	288日	288日	288日	1,056日
		実績	36日				36日
	婦人相談員事例検討会の実施	当初計画					
		修正計画	7回	12回	12回	12回	43回
		実績	7回				7回
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	当初計画	整備	実施	実施	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	整備・実施				—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	学校出前講座 の実施	当初計画	11 回	12 回	13 回	14 回	50 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	13 回				13 回
	DV等暴力防 止・被害者支 援関連講座等 の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	2 回	—	—	5 回
		実績	1 回				1 回
	各種啓発用小 冊子・リーフ レットの配布	当初計画	4 種 17,500 部	4 種 17,500 部	4 種 17,500 部	4 種 17,500 部	4 種 70,000 部
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 種 17,500 部				4 種 17,500 部
③	DV防止ネッ トワーク会議 の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回				2 回
	DV被害者支 援団体連絡会 の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回				2 回

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○DV電話相談の実施

男女共同参画センターで実施しているDV相談と、DV相談専用ダイヤルのすみわけのため、相談事業の一部見直しを行い、DV電話相談と悩みごと相談を統合することにより、計画数値を102日から204日に変更した。

○スーパーバイズの実施

配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、DV相談支援専門員の人数を見直したため、計画数値を192日から288日に変更した。

○婦人相談員事例検討会の実施

配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、スーパーバイズの実施に加え、婦人相談員事例検討会を実施することになったため、項目を追加した。

○DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施

配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、区民への啓発を強化するため、令和元年度DV等暴力防止・被害者支援関連講座等を1講座増やした。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○関係団体との連携による支援や啓発活動

区立男女共同参画センター（NPO法人NPO昭和に委託）において、居場所事業と電話相談を一体的に実施したことにより、それぞれに関連する要支援者に対して、必要な支援を提供することができた。また、区内警察署や児童擁護施設、医師会等区内で被害者支援に関連する事業者・団体の出席のもと、要保護児童支援協議会とDV防止ネットワーク会議を開催したことにより、児童虐待とDV防止に関する情報共有を図りながら効果的に実施することができた。あわせて、区内で被害者支援を行うNPO法人3団体、一般社団法人1団体を構成メンバーに迎えてDV被害者支援者連絡会を開催したことにより、支援に関する実務的な情報交換ができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	人権・男女共同参画担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 31,100			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 31,100			
行政収入(c)	79			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	79			
行政費用(d)	31,179			
人件費	11,785			
物件費	17,909			
うち委託料	16,897			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	1,486			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 31,100			

②平成30年度の施策に関わる人員 2.64人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたり コスト (b/a)	
						差引直接コスト (e=d-c)		差引間接 コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)			
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	24	回	0.05	1,381	0	1,310	202	71	58
	DV電話相談の実施	110	回	0.05	5,140	0	5,069	202	71	47
	スーパーバイズの実施	36	日	1.00	6,845	0	5,433	4,600	1,412	190
	婦人相談員事例検討会の実施	7	回	0.20	1,200	0	918	807	282	172
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	整備・実施	—	0.60	4,901	0	4,053	2,422	847	—
②	学校出前講座の実施	13	回	0.07	5,599	0	5,420	565	179	431 ※1 1人あたり 2,087円
	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	1	回	0.07	5,599	0	5,420	565	179	5,599 ※2 1人あたり 136,561円
	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	4	種	0.40	2,913	79	2,428	1,615	565	728
③	DV防止ネットワーク会議の実施	2	回	0.10	600	0	459	404	141	300
	DV被害者支援団体連絡会の実施	2	回	0.10	680	0	538	404	141	340
その他 (予算事業別)	ドメスティック・バイオレンスの防止			0.00	130	0	130	0	0	—
政策経費小計				2.50	23,790	79	20,339	10,655	3,531	—
総合計				2.64	34,989	79	31,179	11,785	3,888	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
① ②	DV被害を受けたとき、専門の相談窓口 に相談すると考える 人の割合	38.2%	35.7%			40%	△138.9%

② ③	DV防止法の認知度	35.7%	26.3%			45%	△101.1%
②	「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	65.3%			55%	496.2%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

DV被害を受けたとき、専門の相談窓口にご相談すると考える人の割合については、第2次男女共同参画プランで定めた5年後の目標値40%に対し、平成30年度の実績は35.7%で、達成状況は△138.9%となり、目標を達成できなかった。

DV防止法の認知度は、同プランの目標値45%に対し、平成30年度の実績26.3%で、達成状況は△101.1%となり、目標を達成できなかった。

「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合は、同プランの目標値55%に対し、平成30年度の実績は65.3%で、達成状況は496.2%となり、大きく目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

社会における暴力事件の頻発により、反暴力の世論は形成されつつある。DV被害者支援の基盤を支える「配偶者暴力相談支援センター」の機能整備を通じて、啓発活動を強化し、支援の必要性や相談窓口の存在等について継続的に広報活動を行った結果、DV加害者の有責性については、区民の意識の変化は数値に反映されている。しかし、DV防止法の認知度及び、DV被害を受けたとき、専門の相談窓口にご相談すると考える人の割合については、法そのものや専門の相談窓口の存在についての周知啓発が弱いため、認知度が向上していないと考える。

○コスト面に関する評価

学校出前講座については1講座あたり431千円(受講者1人あたりのコストは2,087円※1)、DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施については、1回あたり5,599千円(受講者1人あたりのコストは136,561円※2)の経費を要した。本事業の実施により、学校出前講座受講の高校生1,515人、中学生1,168人と、DV等暴力防止・被害者支援関連講座受講者延べ41人にDV等についての知識を届けることができた。区民への啓発に対する成果として、出前講座の費用対効果は高いが、DV等暴力防止・被害者支援関連講座については、経費抑制や事業効果の向上などの改善を検討する必要がある。その他のコストについては、妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

DVの相談数は平成15年以降増加の一途をたどっている。児童の面前で行われるDVは児童虐待に該当し、児童虐待との複合ケースへの対応も必要である。適切な被害者支援の実施に向け、相談・居場所事業により被害者を必要な支援につなげることができる環境を確保し、また、事例検討会やスーパーバイズを通じて相談員の支援力の向上を図るとともに、予防・啓発事業を引き続き実施し、DVに関する正しい理解の拡大に努める。

事業番号 307 多文化共生の推進

重点政策	6	主管部	生活文化部	関連部	スポーツ推進部、経済産業部、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	------------------------

(1) 事業目的

すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、日本語支援や多文化理解の講座を実施し、日本人・外国人誰もが活躍できる環境をつくりまします。また、外国人との意見交換会や身近な地域で交流する「国際交流ラウンジ」、地域活動団体が参加するイベント「国際メッセ」を各地域で開催するなど、多文化共生の地域づくりの推進を行います。
- ②・地域の中での様々な交流の実現に向け、学識経験者及び在住外国人による「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践により、世田谷のブランド・魅力の向上を図り、活力ある地域社会づくりにつなげまします。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	多文化共生の 推進	当初計画	行動計画 の策定	行動計画に基 づく取組みの 実施及び検 証・検討	行動計画に基 づく取組みの 実施及び検 証・検討	行動計画に基 づく取組みの 実施及び検 証・検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	行動計画 の策定				—
	日本語サポ ーター育成事業	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10 回				10 回
	日本語教室	当初計画	26 回	26 回	26 回	26 回	104 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	41 回				41 回
	せたがや多文 化ボランティア 講座	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7 回				7 回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	各種講座受講生数	当初計画	260 人	300 人	340 人	160 人	1,060 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	262 人				262 人
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a) 意見交換 b) 国際交流ラウンジ c) 国際メッセ	当初計画	a) 3 地域目 b) 4 地域 c) 2 地域目	a) 4 地域目 b) 4 地域 c) 3 地域目	a) 5 地域目 b) 4 地域 c) 4 地域目	a) 2 巡目 b) 4 地域 c) 5 地域目	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 3 地域目 b) 4 地域 c) 2 地域目				—
②	国際化推進協議会による交流推進の検討	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回				4 回
	国際平和交流基金を活用した活動支援	当初計画	7 団体	9 団体	11 団体	11 団体	38 団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 団体				6 団体

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 多文化共生の推進
 - ・「世田谷区多文化共生プラン」を策定した。
- 日本語サポーター育成講座
 - ・前期（5 回）
 - ・後期（5 回）
- 日本語教室
 - ・池ノ上青少年会館（全 26 回）
 - ・教育センター（全 15 回）
- 各種講座受講生数
 - ・日本語サポーター育成講座 参加者計 78 人
 - ・日本語教室 参加者計 24 人
 - ・外国人おもてなし語学ボランティア育成講座 参加者計 120 人
 - ・せたがや多文化ボランティア講座 参加者計 40 人

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

- 多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成

外国人による意見交換会を開催することで、在住外国人の意見・要望を把握し、世田谷区多文化共生プランに反映するとともに、在住外国人同士の交流機会を創出することができた。また、開催にあたっては、通訳者として在住外国人にもボランティアで協力をいただき、今後の

区の多文化共生化を担う人材の育成にもつなげることができた。

○多文化共生社会に向けた区民・事業者への理解促進、啓発活動

区内大使館や国際交流活動団体、大学など、様々な主体と協働しながら、「せたがや国際メッセ」等各種イベントを開催したことにより、参加・出展団体等の活動充実やPR、参加団体同士の連携を創出することができた。また、来場者に対しても、多様な文化に触れられるイベントの開催により、多文化共生社会に向けた理解促進、意識啓発を図ることができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2223 姉妹都市等交流の充実	国際課
2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	国際課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 46,181			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 46,181			
行政収入(c)	55			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	55			
行政費用(d)	46,236			
人件費	20,293			
物件費	21,681			
うち委託料	15,979			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	2,393			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	1,869			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	△ 410			
当期収支差額(a+f)	△ 46,591			

②平成30年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.10	1.30	0.00	0.05	2.45

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト (b/a)		
						差引直接コスト (e=d-c)		差引間接コスト (f)			
						収入 (c)	費用 (d)				
				内人件費							
①	多文化共生の推進	世田谷区多文化共生プランの策定	0	0.50	10,033	0	9,241	4,187	792	—	
	日本語サポーター育成事業		10	回	0.15	1,921	0	1,684	1,256	238	192
	日本語教室		41	回	0.10	1,904	0	1,745	837	158	46
	せたがや多文化ボランティア講座		7	回	0.15	1,846	0	1,608	1,256	238	264
	各種講座受講生数		262	人	—	—	—	—	—	—	—
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換		1	地域	0.15	1,748	10	1,520	1,256	238	1,748
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり b)国際交流ラウンジ		4	地域	0.15	2,109	0	1,871	1,256	238	527
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり c)国際メッセ		1	地域	0.40	6,614	0	5,981	3,350	634	6,614
②	国際化推進協議会による交流推進の検討		4	回	0.10	1,164	0	1,005	837	158	291
	国際平和交流基金を活用した活動支援		6	団体	0.15	2,583	0	2,345	1,256	238	431
その他 (予算事業別)	姉妹都市等交流の充実			0.60	18,790	45	17,058	4,800	1,777	—	
	外国人が暮らしやすい環境づくり			0.00	2,587	0	2,587	0	0	—	
政策経費小計				2.45	51,299	55	46,645	20,293	4,708	—	
総合計				2.45	51,299	55	46,645	20,293	4,708	—	

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
① ②	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%			80%	△12.0%

(8) 成果の達成状況に対する評価等**1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）****○成果の達成度**

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合について、4年間の計画目標の達成状況は△12.0%となり、目標を達成できなかった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

世田谷区民意識調査 2018 における、「さらに進めるべきだと思う多文化共生の取組み」という問いに対して、「多言語表記の充実」と回答した方が最も多く 47.5%に上ったことから、案内表記や申請書、ポスター等の多言語表記が進んでいないことが大きく影響していると考えられる。

○コスト面に関する評価

世田谷区多文化共生プランの策定にあたり 10,033 千円の経費を要したが、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進する上で今後 5 年間の基本的指針であることを鑑みると、必要な投資コストである。また、国際メッセの開催にあたっては、6,614 千円の費用を要したが、区内大使館や大学、国際交流活動団体など様々な主体と協働で事業を実施することで団体間のネットワーク形成に寄与したことや、600 人の来場者があり、地域の国際化機運を醸成する機会になったことを踏まえると、成果に照らしても費用対効果は高い。

一方、日本語教室については 1,904 千円の費用を要したにも関わらず修了者は 14 名に留まったことから費用対効果としては割高であるため、コスト削減に向けた事業手法の見直しを検討するとともに、周知やPRの工夫をすることで受講者数の増加に努め、受講者 1 人あたりコストの低減を図っていく。

全事業のうち、日本語サポーター育成事業、せたがや多文化ボランティア講座、意見交換、国際交流ラウンジ、国際メッセ、国際化推進協議会による交流推進の検討についてはフルコストに占める人件費割合が 50%を超過していることから、職員の業務効率化や適切な外部委託の活用などにより、フルコストの縮小を図る。その他の事業については、事業目的である、すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現に照らし、必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

平成 31 年 3 月に策定した「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、各種行政冊子やチラシ等の多言語化を推進するとともに、区HPのリニューアルに合わせ外国人向けページを充実させるなど、外国人に対する支援を拡充する。これらの取組みについては、広く区民に周知、PRすることで、多文化共生施策の認知度向上に繋げる。

さらに、区では今後の国際化施策を効果的に推進していくため、新たな国際化推進組織として、せたがや文化財団に国際事業の専管組織を設置することとした。行政と文化財団の役割分担を明確にし、主として区民が主体的に行う国際交流事業等については、文化財団へ事業を移行し、民間の手法や資金等を活用するなど、抜本的な見直しを図る。

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

重点政策	5	主管部	生活文化部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部
------	---	-----	-------	-----	----------------

(1) 事業目的

区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・多彩な文化・芸術情報を収集・集約し発信していきます。
 - ・乳幼児期の子どもをはじめ、誰もが様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。
- ②・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進するとともに、世田谷の歴史・文化の魅力を発信します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回				1 回
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト b) 区民団体の活動支援	当初計画	a) 9 件 b) 15 件	a) 10 件 b) 16 件	a) 11 件 b) 17 件	a) 12 件 b) 18 件	a) 42 件 b) 66 件
		修正計画	—	a) 20 件 b) 15 件	a) 20 件 b) 16 件	a) 20 件 b) 17 件	a) 69 件 b) 63 件
		実績	a) 7 件 b) 9 件				a) 7 件 b) 9 件
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	当初計画	実施	実施	実施	実施及び実施手法の見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	実施				—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	当初計画	事業のあり方検討	試行 2 回	4 回	4 回	10 回
		修正計画	—	試行 4 回	—	—	12 回
		実績	事業のあり方検討				—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	当初計画	構築	公開	公開	公開	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	構築				—
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	—				—
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	当初計画	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	4 シリーズ
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 シリーズ				1 シリーズ
	新たな区史の刊行 (全 6 冊予定)	当初計画	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	1 冊	1 冊
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区史の編さん作業				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行
文化マップの改訂版を発行するとともに、新たに多言語版（英・中・韓）を各 1,000 部発行した。
- 文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援
実績や商店街アートプロジェクトの活用状況を踏まえ、より一層区民に文化・芸術を身近に触れていただくため、ヘブンアーティスト（大道芸）派遣事業を行うこととし、次年度以降の計画を見直した。また、区民団体の活動支援では、対象を拡大したが、事業実績を踏まえ、計画件数を変更した。
- 「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み
子どもたちが体験・体感する機会の拡充（うたのワークショップ等の新規講座の実施、人気講座の実施回数増等）に取組み、各界の第一線で活躍する講師等により通常の授業や普段の体験では触れることのできない体験学習を実施した。対象は区立幼稚園、保育園、小学校、中学校の幼児から中学生までとし、各対象年齢に合わせた講座を開催した。講座全体で応募者は 5,687 人となっており講座によっては 20 倍の倍率となる場合もあるため、少しでも多くの参加者を受け入れられるよう講座の回数を増やした。
 ≪平成 30 年度 参加状況≫
 (1) 総実施回数 58 回（前年度 53 回）
 (2) 総参加人数 848 人（前年度 701 人）
- 乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業
せたがや文化財団と協議・調整しながら、事業のあり方検討を行った結果、令和元年度より、絵本や紹介バナーなどを出張展示する「どこでも文学館」や、マリンバの生演奏、表現豊かな

ナビゲーターが「物語」と「うた」を届ける「コトコトさんのドレミ図書館」を新規事業として試行することとなった。

○世田谷デジタルミュージアムの構築・公開

世田谷デジタルミュージアムを構築し、区の文化財データをデジタル化した上で公開した。

○文化財ボランティア養成講座の受講者数

世田谷区産業振興公社で実施している解説ボランティアで世田谷地域の文化財の解説も行っていることから、解説ボランティア事業を合同で実施することで、より効率的に事業が行えることから、ボランティア養成講座の実施を遅らせ、次年度以降の実施形態を検討した。

○新たな区史の刊行

9月と3月に「区史編さんだより」を発行し、編さん作業の進捗状況を報告するとともに、区民に資料や情報の提供を呼びかけた。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○民間文化施設等との連携

五島美術館、静嘉堂文庫美術館と連携し、相互割引を行うことにより、廉価で文化・芸術に触れる機会を創出した。

○文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援

お祭り、音楽・演劇ワークショップなど、文化・芸術活動を行っている区内団体に対して活動支援・創作支援のために補助金を交付し、地域に開かれた活動や事業を推進した。

○「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み

講座については、東京都市大学（科学実験ドローン講座等）、東京農業大学（自然体験電子顕微鏡講座等）、日本女子体育大学（かけっこ講座等）、多摩美術大学（あそびじゅつ講座等）、電気通信大学（サイエンスドリーム講座）、日本大学（写真講座）や世田谷青少年将棋連盟（将棋講座）、NPO法人（国際理解講座）、社団法人（うたのワークショップ）、株式会社（プログラミング講座）等と連携をして大学施設等を活用し、専門の講師等による講座を実施した。

○せたがや歴史文化物語の区民ワークショップの実施

区民が求める情報や効果的な情報発信について検討するため、区民と協働してワークショップを行ったことで、より優れた分かり易い文化財や歴史等の情報発信ができた。

○新たな区史の刊行

区民から約10件の資料の寄贈を受けるとともに、旧家や寺社に働きかけて資料を借り受け、データの整理や写真撮影など区史編さんのための資料を蓄積した。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2384 文化・芸術資源の魅力発信	文化・芸術振興課
8118 文化財の保護・普及	生涯学習・地域学校連携課
8184 世田谷9年教育の推進【再掲】	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 125,610			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 125,610			
行政収入(c)		739			
国庫支出金		177			
都支出金		—			
使用料及び利用料		—			
その他		562			
行政費用(d)		126,349			
人件費		65,160			
物件費		52,839			
うち委託料		39,817			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		1,210			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		7,140			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 125,610			

②平成 30 年度の施策に関わる人員 10.25 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年 度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	1	回	0.30	6,790	10	6,279	2,480	522	6,790 ※1 1部あたり 295円
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト	7	件	0.20	3,502	0	3,154	1,654	348	500
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 b) 区民団体の活動支援	9	件	0.20	3,361	0	3,013	1,654	348	374

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)
						差引直接コスト (e=d-c)			差引間接コスト (f)	
						収入 (c)	費用 (d)	内人件費		
①	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	実施	—	1.05	26,712	0	24,520	8,084	2,192	—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	構築	—	0.20	2,448	0	2,131	39	317	—
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	0	人	0.12	678	0	522	457	155	—
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	1	シリーズ	0.35	2,973	0	2,520	1,332	453	2,973
	新たな区史の刊行 (全6冊予定)	区史の編さん作業	—	4.20	46,953	198	42,895	31,228	4,256	—
その他 (予算事業別)	文化・芸術資源の魅力発信			0.80	19,249	10	17,868	6,614	1,391	—
	文化財の保護・普及			2.83	26,588	521	23,447	11,621	3,662	—
政策経費小計				4.80	63,140	541	56,803	25,811	6,878	—
総合計				10.25	139,253	739	126,349	65,160	13,643	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標値	4年後の目標に対する 達成状況
①	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%			80%	△33.1%
②	文化財ボランティア登録者数 (4年間の累計)	—	0人			200人	0%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度について、達成状況は△33.1%で、目標を達成できなかった。

文化財ボランティアの登録者数について、達成状況は0%となり、目標を達成できなかった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度について、策定時より下回る結果となった。調査結果では、「満足している」は女性の 50 歳代で 5 割半ば、女性の 40 歳代で 5 割を超えている。「満足していない」は男性の 30 歳代で 3 割半ば、男性の 60 歳代でほぼ 3 割となっている。せたがや文化財団事業など区内で行われている文化情報が、区民に広く伝達されていないことが課題として挙げられる。また、誰もが、まちかどで身近に文化・芸術に触れられる機会が十分でないことが要因として考えられる。

文化財ボランティア養成講座の受講者数については、世田谷区産業振興公社で実施している解説ボランティア事業と合同で実施することで、より効率的に事業が行えることから、ボランティア養成講座の実施を遅らせたため目標値を達成できなかった。

○コスト面に関する評価

東京 2020 大会を見据え、せたがや文化マップを改訂し日本語版 20,000 部、多言語版（英・韓・中）各 1,000 部を発行した。1 部あたりのコストは 295 円※1 である。区内公共施設のほか、産業振興公社と連携したことでまちなか観光案内所、都庁の観光案内所に配架することができ、特に英語版については、当初発行部数では足りない状況になり、追加で発行した。多くの方に活用され世田谷の魅力に触れる機会となった。平成 30 年度は大幅な改訂となったためコストがかかったが、令和元年度は最小限の修正になるためコストを削減することができる。

誰もが身近な場所で文化・芸術に触れることができ、商店街などのイベントをさらに盛り上げるための商店街アートプロジェクトは、音楽編 4 か所、ヘブンアーティスト編 3 か所で実施した。平成 30 年度までは、音楽編とヘブンアーティスト編と別々に委託していたが、令和元年度からはあわせて委託することによりコスト削減を図る。

区民団体の活動支援については、10 件の応募に対して 9 件に補助金を交付した。20 万円を上限として 1,250,290 円交付し、平均 138,921 円の補助となった。本来の目的でもあるまちのにぎわいや魅力づくりを目指す事業となっているか、これらの区民団体の活動が区民にとって触れられるような発表などになっているか検証する。

新・才能の芽を育てる体験学習については、年間を通して 58 回の講座を実施している。中には 20 倍以上の倍率のもと開催する人気の講座もあり、次年度は講座の開催を増やす。本事業は子どもたちが将来の夢や希望をもつ一助とするための体験・体感の機会とするため、質の高い講座になるよう講師等と工夫を図り実施している。講座の応募状況は毎年増加しており、講座への反響も良い。教育総合センターへの移行に伴いコスト削減に努めていく。

世田谷デジタルミュージアムの構築についてはシステムの構築方法により金額が大きく異なることから他自治体の事例との比較は困難であるが、文化財管理システムとウェブサイト兼ねていること等を鑑みれば成果に照らして費用対効果は妥当と考える。

文化財ボランティアについては他の所管との調整を図り養成講座の実施を遅らせたことにより、成果はまだ上がっていないことから、引き続き成果に対するコストの妥当性を分析、評価する必要がある。

せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップについては、ワークショップ参加者が文化財の知識を得て、本ワークショップ後に成果物を情報発信することを主眼としている。ワークショップ参加者が、その知識を広く知らしめるための情報発信手法も検討し、区民の視点から情報発信（文化財や歴史等のなぞなぞを解きながらまち歩き）することにより、区民がより分かりやすく文化財や歴史に触れる機会の創出（郷土学習、まちなか観光）に成果をあげており、その効果と照らし合わせれば妥当であると考えられる。

新たな区史の刊行については前回の区史刊行から 50 年以上経過していることから、この間に蓄積された資料や新たな歴史の解釈など最新の成果を盛り込んで編さんをする方針である。そのためには綿密な資料調査は必須であり、場合によっては前回の編さんの際に借用した区民提供の資料を再度調査することも必要である。区史を刊行するまでの準備作業は時間も人手もかかるものであり、そのための経費は必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度の向上のため、これまでもせたがや文化財団が行っている小中学校や高齢者施設、障害者施設等で行っている文化事業の充実を図るとともに、誰もが、身近に感じられる音楽や大道芸など、まちかどなどで一流の文化・芸術に触れられるような更なる機会の拡充を図っていく。

また、文化財の普及啓発にかかるボランティアについては、世田谷区産業振興公社で行っている観光ボランティアガイドの養成を、教育委員会や経済産業部等と連携して行うことにより、双方のボランティアが必要な情報や知識を取得し、まち歩きルートを増やすことにつなげる。また、要望が多い文化財の解説ガイドも設置し、文化財を含めた世田谷の歴史・文化の普及啓発を推進する。

事業番号 309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

重点政策	5	主管部	スポーツ推進部	関連部	交流推進担当部、生活文化部、障害福祉部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	------------------------------

(1) 事業目的

区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・ホストタウンの区民へのPRや、イベント等ソフト事業への支援・連携を通じて、気運醸成を図り、多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。
- ②・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。
- ③・障害者のスポーツ活動の推進を図るため、参加できる機会の充実や活動を支えるスタッフ等の人材育成、また活動を行うために必要な場の提供やスポーツ用具等の支援に取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	当初計画	周知・イベント実施	周知・イベント実施	イベント実施	レガシーとしてのイベント実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	周知・イベント実施				—
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	当初計画	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立2か所
		修正計画	—	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立1か所	—
		実績	新規クラブ設立0か所				新規クラブ設立0か所
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	当初計画	3回	3回	3回	3回	12回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4回				4回
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	当初計画	7回	16回	28回	28回	79回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8回				8回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	区内障害者施設等への物品等の支援	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	30 回	30 回	30 回	102 回
		実績	51 回				51 回

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施

ケイティ・レデッキー選手による水泳教室（参加者 102 人）、現役メジャーリーガー4 人によるベースボールクリニック（参加者 26 人）、クリスマスゴスペルコンサート（参加者約 200 人）、ハナミズキ植樹イベント（参加者約 100 人）を行った。また、先述のイベントのほか区民まつりなどを含めて 15 イベント（延べ 19 日）へ出展し、ホストタウンの周知を行なった。

○総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援

関係機関であるスポーツ推進課やスポーツ推進協議会と連携し、学校や地域の方々と調整を行ったが、新規設立には至らなかった。しかしながら、新規設立にかかる進め方などを示したクラブの新規設立方針の策定の検討を行った。

○障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施

- ・障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業講習会 2 回
- ・職員向けボッチャ講習会 2 回

○障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放

- ・障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業体験会 2 回
- ・砧地区緑化まつりでのボッチャ体験コーナーの設置 1 回
- ・せたがやふるさと区民まつりでのボッチャ体験コーナーの設置 1 回
- ・区民ふれあいフェスタでのボッチャ体験コーナーの設置 1 回
- ・新年子どもまつりでのボッチャ体験コーナーの設置 1 回
- ・希望丘複合施設オープニングイベントでのボッチャ交流大会の開催 1 回
- ・希望丘複合施設オープニングイベントでの障害者スポーツ体験ブース（車いすバスケットボール等）の設置 1 回

○区内障害者施設等への物品等の支援

障害者スポーツの更なる推進を目的とした「ボッチャ」の取組みを実施することとなり、令和元年度以降ボッチャ用具をはじめとした障害者スポーツに関する用具の貸出実績の大幅な増加が見込まれるため、計画数値を変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○ホストタウン・交流連携事業の取組み

区内の小・中学生の投票によりホストタウンロゴを決定後、ピンバッジをはじめロゴを用いたグッズを作成し、イベントのPRブース等での配布等により区民周知を行った。また、米国大使館の協力のもと、金メダリストやメジャーリーガーとの交流事業を実施した。その他、都立園芸高校よりハナミズキ苗木の提供を受け、区内の小・中学生とともに「ハナミズキ植樹イベント」を実施した。

○総合型地域スポーツ・文化クラブの運営

地域におけるスポーツ活動のコーディネートを行い、クラブの新規設立にかかる様々なニーズや情報を得ることができる世田谷区スポーツ推進協議会と連携・調整し、区の総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立にかかる方針策定の検討を行った。

○スポーツ事業における区内大学等との相互協力

第 13 回世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、区内大学などと協働し、招待選手・応援団等

の受入を行うことができた。特に大学生の協力を得て、AEDの利用できる体制を整え、マラソンの円滑な運営を実施することができた。

○障害のある人とない人がともに楽しめる障害者スポーツの取組み

一般社団法人日本ボッチャ協会との連携協力に向け協定締結を行った。また、ボッチャ交流大会において、民間企業5社よりボッチャチームの出場があり、ノベルティの無償提供を受けた。

障害者スポーツを推進することで、生涯スポーツの更なる推進につなげるため、障害の有無や世代を超えて実施が可能なパラリンピック種目であるボッチャの交流大会を開催した。実施にあたっては、スポーツ関係機関だけではなく、区立小中学校や町会・自治会、障害者施設など、様々な機関と大会への出場の調整や当日のサポートなどの連携を図ったことで、円滑な運営ができ、大会の成功につながった。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2433 ホストタウン・交流連携事業	交流推進担当課
8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	生涯学習・地域学校連携課
2434 障害者スポーツの推進	スポーツ推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 39,575			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 39,575			
行政収入(c)	1,345			
国庫支出金	—			
都支出金	1,345			
使用料及び利用料	—			
その他	—			
行政費用(d)	40,920			
人件費	28,361			
物件費	9,679			
うち委託料	6,065			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	344			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	2,536			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 39,575			

②平成30年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.45	1.85	0.00	0.00	3.30

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	15	回	1.45	23,626	0	21,064	12,738	2,562	1,575
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	0	か所	0.25	4,071	0	2,617	2,153	1,454	—
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	4	回	0.60	6,650	364	6,002	5,052	1,013	1,663 ※1 1人あたり 70千円
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	8	回	0.70	8,129	981	7,929	5,894	1,181	1,016 ※2 1人あたり 8千円
	区内障害者施設等への物品等の支援	51	回	0.30	3,679	0	3,173	2,526	506	72
その他 (予算事業別)	ホストタウン・交流連携事業			0.00	135	0	135	0	0	—
政策経費小計				3.30	46,291	1,345	40,920	28,361	6,716	—
総合計				3.30	46,291	1,345	40,920	28,361	6,716	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
①	ホストタウンイベントの実施 (累計)	2回	15回			8回	187.5%
② ③	成人の週1回以上の スポーツ実施率	47.3%	42%			60.0%	△41.7%
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数	区内 8クラブ	区内 8クラブ			区内 10クラブ	0%
③	障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充	6回/年	32回/年			43回/年	70.3%

(8) 成果の達成状況に対する評価等**1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）****○成果の達成度**

ホストタウンイベントの実施について、達成状況は187.5%で、4年後の目標値8回（累計）に対して15回となり、目標を達成した。

成人の週1回以上のスポーツ実施率については、達成状況は△41.7%で、4年間の目標値60%に対して42%となり、目標を達成できなかった。

総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数はクラブの新規設立に至らず、達成状況は0%である。

障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充については、達成状況は70.3%で、平成30年度の目標値22回に対して32回となり、目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

ホストタウンイベントの実施については、区単独ではなく日米協会や米国大使館などの協力を得たほか、区民まつりや各種イベントへのブース出展を積極的に行うことで、実施回数が前年度を大きく上回った。

成人の週1回以上のスポーツ実施率については、区民の誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、区が主催するイベントの開催に加え、世田谷区スポーツ振興財団と各種スポーツ団体とのネットワークを活用したイベントの開催など、行政以外が主体となってスポーツを行えるような環境を整えてきた。しかし、区民のスポーツニーズは多様化しており、ニーズの把握や対応が不十分な状況にある。今後は、2020大会開催によるスポーツ実施機運の高まりなども捉え、いつでも、だれでもスポーツに気軽に参加できるようなレクリエーションの要素を高めた取り組みを一層展開し、併せて、ニーズに応じた場の整備を進めていく必要がある。

総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数については、学校や地域、学校施設を利用している既存の地域団体に対して、クラブ新設の必要性や、設立趣旨、目的を説明したものの、十分な理解を得られなかったことから新規設立には至らなかった。

障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充については、一般社団法人日本ボッチャ協会や民間企業との連携により「ボッチャの取り組み」を新たに進めることができたことにより、人材育成のための研修（目標7回→実施8回）やボッチャ交流会等の事業展開（目標3回→実施4回）で目標の実施回数を上回ることができた。

○コスト面に関する評価

ホストタウン事業実施については、アメリカ大使館などと協働して実施したことによりコストを抑制し、目標を大きく上回る回数を実施できた。また、ホストタウンロゴ作成では、通常のデザイン作成委託では作成されたすべてのデザイン案に対しデザイン作成費用が生じるが、インターネット上でのロゴデザインのコンペティション実施（委託）により、500を超えるデザイン案に対し上位6案分のみの費用負担となり、事業の実施コストを抑制できた。

障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充については、人材育成のための研修と事業展開・施設開放のコストにおいて、フルコストに対する人件費の割合が高くなっている（人材育成・・・5,052/6,650千円、[フルコスト（6,650千円）/受講者数（95人）=70千円※1]、事業展開・・・5,894/8,129千円 [フルコスト（8,129千円）/事業参加者数（1,018人）=8千円※2]）ものの、障害者スポーツを実施するために必要な専門知識の習得や、実施にあたって用具の準備・人員の配置など配慮が必要となる事業であるため、事業に直接かかる経費としては妥当である。なお、人件費部分については、事業を継続しながら業務の効率化や民間事業者との連携など、長期的な視点で削減の検討をする。

区内障害者施設等への物品等の支援について、フルコストとしては3,679千円の経費がかかったが、人件費を除いた経費は、1,153千円である。各種障害の種類や程度に配慮した貸出用具の希少性を踏まえると妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

ホストタウンロゴを印刷したネックストラップおよびピンバッジを区職員に配布し、着用してもらうことで、ホストタウンについてのさらなる区民周知を図る。日米協会や米国大使館、事業者等と連携・協力し、ホストタウンイベントの実施を継続する。

総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立のため、学校や保護者、学校施設を使用している地域団体、スポーツ推進協議会、その他地域の方々などの関係者にクラブの趣旨や目的、新規設立の進め方について共有化を図る必要がある。そのために、クラブ設立の目的や設立に伴うメリットを示し、クラブの新規設立の進め方、関係者の役割分担を明確にした区のクラブ新規設立に関する方針の策定を行う。

東京 2020 大会の開催及び共生ホストタウンへの登録を契機として、障害者スポーツの普及啓発をどれだけ拡充できるかが焦点となる。各事業による参加者数だけでなく、事業の内容を障害の種類や程度に配慮したものにする等、障害当事者が参加しやすい環境を整備し、障害当事者の参加をより増やす取組みを行っていく。

事業番号 310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	—
------	---	-----	-------	-----	---

(1) 事業目的

省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・環境に配慮したライフスタイルへの転換促進の観点から、住宅都市という特徴を踏まえ、みうら太陽光発電所の収益を活用し、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。
- ②・再生可能エネルギーの利用促進にあたっては、国の制度による買取価格変動等、外的要因の影響があることも念頭に、再生可能エネルギー導入に取り組む他自治体等との連携を進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	当初計画	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	仕組みの導入				—
	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	当初計画	3回	4回	4回	5回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4回				4回
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	当初計画	300世帯	330世帯	360世帯	390世帯	1,380世帯
		修正計画	—	360世帯	370世帯	—	1,420世帯
		実績	349世帯				349世帯
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	当初計画	300件 計7,200件	300件 計7,500件	300件 計7,800件	300件 計8,100件	1,200件
		修正計画	300件 計7,155件	300件 計7,455件	300件 計7,755件	300件 計8,055件	—
		実績	223件 計7,078件 ※30.12現在				223件
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	当初計画	600件 計5,100件	600件 計5,700件	600件 計6,300件	600件 計6,900件	2,400件
		修正計画	600件 計5,439件	600件 計6,039件	600件 計6,639件	600件 計7,239件	—
		実績	970件 計5,809件				970件

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大（連携自治体数の累計）	当初計画	3 自治体	3 自治体	3 自治体	4 自治体	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3 自治体				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施 参加者のエネルギー消費量を継続的にモニタリングし、省エネの進捗状況及び効果の把握に努め、可視化することができた。</p> <p>○区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談 ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）に関するセミナーや海洋プラスチックごみ問題についての環境シンポジウムの開催等により、省エネ住宅の普及啓発を進めるとともに、環境意識の向上を図った。</p> <p>○区民対象の省エネ診断実施の働きかけ 省エネポイントアクション参加者のうち希望者に省エネ診断のパンフレットを配付し、働きかけを行った。平成 30 年度実績が当初計画を上回ったため、令和元年度、令和 2 年度の当初計画を増加させた。</p> <p>○他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大（連携自治体数の累計） 群馬県川場村、青森県弘前市、長野県</p>
--

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○環境配慮行動の展開 多様で創意工夫にあふれた子ども向け環境ワークショップにより、未来を担う子どもたちが環境・エネルギーについて楽しく学び、環境問題への理解を深められるようにするため、環境団体や大学・企業等との協働により環境エネルギー・ラボを開催した。 また、省エネ住宅や海洋プラスチックごみ問題に関する専門的見地に基づく情報を区民へ発信するため、省エネ住宅事業者や海洋プラスチックごみ問題の学識経験者等と協働し、セミナーやシンポジウムを開催した。 区内のエネルギー消費量を削減しCO₂の排出抑制を図るため、区民・事業者の参加を得て省エネポイントアクションを実施し、省エネの取組み効果を参加者と共有することで、環境配慮行動の推進を図った。</p>

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4076 環境啓発事業の推進	環境計画課
4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	エネルギー施策推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 94,910			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 94,910			
行政収入(c)		21,287			
国庫支出金		—			
都支出金		—			
使用料及び利用料		3			
その他		21,284			
行政費用(d)		116,197			
人件費		72,851			
物件費		35,115			
うち委託料		15,351			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		1,029			
投資的経費		—			
減価償却費		197			
その他		7,005			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 94,910			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
4.40	3.90	0.00	1.40	9.70

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年 度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたり コスト (b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接 コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)			
	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	仕組みの導入	—	0.75	5,607	5,201	9,945	5,476	862	—
①	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	4	回	0.40	3,826	14	3,380	2,920	460	956
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	349	世帯	0.15	1,538	19	1,385	1,095	172	4

事業番号 310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	223	件	1.70	17,035	15,025	30,007	13,215	2,053	76
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	970	件	0.70	7,782	0	6,936	5,441	845	8
	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	3	自治体	1.20	12,359	0	10,910	9,328	1,449	4,120
その他 (予算事業別)	環境啓発事業の推進			4.10	50,930	1,028	47,244	29,934	4,714	—
	再生可能エネルギーの利用拡大と促進			0.70	7,236	0	6,390	5,441	845	—
政策経費小計				9.70	106,312	21,287	116,197	72,851	11,402	—
総合計				9.70	106,312	21,287	116,197	72,851	11,402	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
① ②	区内のCO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26年度実績)	2,671 千t-CO ₂ (平成28年度実績)			2,685 千t-CO ₂	105.8%
①	省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87% (平成28年度末)	84.3% (平成30年度末)			92%	△54%
②	区内の太陽光発電設備の設置数(累計)	6,548件 (平成28年度末)	7,150件 (平成30年度末見込み)			8,055件	39.9%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

区内のCO₂排出量の達成状況は105.8%で、平成30年度の削減目標である2,830千t-CO₂に対して2,671千t-CO₂となり、目標を達成できた。

省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合について、達成状況は△54%で、平成30年度の目標値89%に対して84.3%となり、目標を達成できなかった。

区内の太陽光発電設備の設置数の達成状況は39.9%で、平成30年度の目標値7,155件に対して、平成30年度末で7,150件(年間約300件増)となる見込みである。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

区内のCO₂排出量が計画を達成した要因としては、主に運輸部門・民生部門の排出量の減少や、電力の二酸化炭素排出係数の低下によりCO₂排出量が減少したことが挙げられる。特に民生部門では、区民・事業者の節電の取組みとその定着、さらに省エネ機器の普及等がCO₂排出量の減少要因である。

省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合が計画をやや下回った要因として、平成30年夏は猛暑により電気使用量の削減がしにくくなり、8月を取組み期間として設定している3か月コースの省エネ成功率が伸び悩み、省エネに成功した区民の割合が減少したことが要因である。

区内の太陽光発電設備の設置数（累計）7,150件は、東京23区の中で最も多い件数であり、区民の環境意識の高さが伺える。また、環境イベント等での普及啓発が成果に繋がった要因である。

○コスト面に関する評価

区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談は、1回あたり956千円の経費を要した。ZEHセミナーや海洋プラスチックごみ問題シンポジウム等の開催に人件費を要したものであるが、ZEHセミナー・海洋プラスチックごみ問題シンポジウムともにほぼ定員に近い参加があり、両者とも参加者アンケートにおいて「参考になった」という意見が多数を占めた。このことから、省エネ住宅の普及啓発を効果的に進めるとともに環境意識の向上を図り、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促すという成果を挙げており、成果に照らして費用対効果は妥当である。

区民対象の省エネ診断実施の働きかけは、1世帯あたり4千円の経費を要した。省エネポイントアクションの参加者のうち希望者に、東京都家庭の省エネアドバイザー制度を紹介することに人件費を要したものである。省エネの専門家であるアドバイザーの訪問を受け、各家庭の状況に合わせた実践的なアドバイスを受けられる制度を紹介し、活用を促すことで、家庭の省エネ意識を高め、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促すという成果を挙げており、成果に照らして費用対効果は妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

省エネポイントアクションにより区民・事業者の省エネ行動を促すとともに、参加者のエネルギー使用量を継続的にモニタリングし、省エネの進捗状況及び効果の把握に活用していく。

太陽光発電設備の設置数増加に向けて、引き続き、環境イベント等で、事業者と連携しながら普及啓発を行っていく。

事業番号 311 区民・事業者の3R行動の促進

重点政策	4	主管部	清掃・リサイクル部	関連部	—
------	---	-----	-----------	-----	---

(1) 事業目的

環境に配慮した持続可能な社会の実現を目指します

(2) 4年間の取組み方針

- ①・環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。
- ②・併せて、もうひとつのRである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回				1回
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	当初計画	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	本格実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	本格実施に向けた調査及び周知				—
②	資源化対象品目の拡充	当初計画	検討	1品目	検討	1品目	2品目
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	1品目				1品目

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布

平成30年11月に、区内全世帯及び小規模事業者へ「資源・ごみの収集カレンダー」の配布が完了した。その他、子ども向け「エコなお買い物体験」を2回、生ごみ減量講座を12回、フードドライブの常設受付を3か所で実施した。

○事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大

事業用大規模建築物の指導対象範囲を拡大し、新たな対象事業者への支援を実施した。具体的には、廃棄物並びに循環型社会に関する理解を促すための講習会の開催や個別勉強会への職員派遣、廃棄物削減に関する情報誌等による情報発信などを実施した。

○資源化対象品目の拡充

粗大ごみに出された羽毛布団の資源化を本格的に実施、有価物として売却して再利用している。

なお、平成30年度に1品目拡充することができたため、令和元年度計画を「検討」に変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○区民・事業者の3R行動の促進

ごみ減量行動のきっかけづくりを目的に全戸配布している「資源・ごみの収集カレンダー」により、排出者である区民や事業者が主体的に取り組み、適切にごみの分別や排出につながった。

区内事業者や大学、NPO等が主体となって、区内のごみ減量に関する課題を共有し、課題解決に向けた方策を検討することを目的とした2R推進会議を開催し、それぞれの団体が得意分野に関する知見を活かし、意見交換を行った。

また、ごみ減量の効果をCO₂削減量等に定量化し、それを記載したPOPやポスターを2R推進会議に参加する小売店舗で掲示したり、小学校の授業で活用することにより、区民にとって分かりやすい普及啓発活動につながった。

事業用大規模建築物関連事業については、事業初年度である平成30年度に、排出事業者を対象としたセミナーを3週連続で実施し、廃棄物の基礎知識と課題を共有した。その後も、受講者を中心に、月に一度情報誌を発信することで、情報の共有化と関心の持続を図った。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4065 ごみ減量・リサイクルの促進	事業課
4087 事業用大規模建築物の対象拡大	事業課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 76,697			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 76,697			
行政収入(c)	627			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	627			
行政費用(d)	77,324			
人件費	42,481			
物件費	30,693			
うち委託料	15,403			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	4,150			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 76,697			

②平成30年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.50	4.00	0.00	0.10	5.60

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	1	回	1.30	32,895	601	31,866	9,371	1,630	32,895 ※1 1部あたり 約58円
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	本格実施に向けた調査及び周知	—	1.90	23,898	0	20,921	15,810	2,977	—
②	資源化対象品目の拡充	1	品目	—	—	—	—	—	—	—
その他 (予算事業別)	ごみ減量・リサイクルの促進			2.40	27,521	26	24,538	17,301	3,009	—
政策経費小計				5.60	84,313	627	77,324	42,481	7,616	—
総合計				5.60	84,313	627	77,324	42,481	7,616	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する達成 状況
② ②	区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542g (平成28年度)	530g			516g	46.2%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

<p>○成果の達成度</p> <p>区民1人1日あたりのごみの排出量について、4年後の目標に対する達成状況は46.2%で、平成30年度の目標値541gに対して530gとなり、目標を達成した。</p> <p>○各成果（指標）の達成状況の要因分析</p> <p>資源・ごみの収集カレンダーの全戸配布により、ごみの発生抑制と再使用の2Rが浸透したことに加え、各種普及啓発事業や事業者への指導、食品ロスなど廃棄物に対する関心の高まり、また、経済状況や企業努力による省資源製品開発などが要因である。</p>
--

○コスト面に関する評価

資源・ごみの収集カレンダーの1部あたりのコストは約58円※1である。区民1人1日あたりのごみの排出量は、平成27年度の559gから530gへと各年度の目標を上回るペースで着実に減少し、成果を挙げていることから、妥当なコストである。

事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大について、平成30年度は初年度にあたり、対象事業者を確定するための調査委託にコストを要したが、調査により対象者を明確にすることができ、今後指導を行うことで事業者のごみ減量の効果が期待できるため、妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

区内の人口が増加傾向にある中で、成果指標である区民1人1日あたりのごみ排出量を削減することがますます重要になってくる。そのため、区民同士がごみ減量に関する情報を交換できる仕組みの構築など、区民の主体的な取組みを促進する施策の展開や、事業系一般廃棄物の排出事業者に対しては、共通課題をもつ事業者同士が情報交換できる機会の提供、食品廃棄物の資源化に向けた協働の取組みの提案など、具体行動を引き出すための排出指導及び減量に向けた普及啓発を推進する必要がある。

また、資源化対象品目の拡充にはコスト増が伴うため、費用対効果を分析した上で対象品目を決定し、実施する必要がある。特にプラスチック廃棄物の分別回収及びリサイクルは、国際的な問題としてその対応が求められているが、発生抑制を行った上で、どのような処理方法にすると環境負荷（温室効果ガスの排出）が一番少ないかを、処理にかかるコストと比較して考えていく必要がある。さらに、容器包装リサイクル法のリサイクル方法を区が選択できる仕組みとすることなど、容器包装リサイクル法の改正を国に求めていくとともに、リサイクルに必要な中間処理施設の整備や収集・運搬に伴う新たな環境負荷など、様々な視点から総合的に検討し判断していく必要がある。

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	世田谷保健所、総合支所、みどり33推進担当部、道路・交通政策部、土木部
------	---	-----	-------	-----	-------------------------------------

(1) 事業目的

区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区民や事業者と連携したキャンペーン活動や、巡回指導の強化等によりたばこルールの周知徹底を図ります。
- ②・世田谷区基本計画における「広域生活・文化拠点」及び「地域生活拠点」等を重点に、区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	当初計画	・たばこルール施行（10月） ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	・たばこルール施行（10月） ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募				—
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	当初計画	20か所へ拡大（9月より）	20か所	22か所（東京2020大会会場最寄り駅含む）	20か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20か所へ拡大（9月より）				—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	区による指定喫煙場所の整備	当初計画	8 か所 計 12 か所	3 か所 計 15 か所	3 か所 計 18 か所	3 か所 計 21 か所	17 か所
		修正計画	—	3 か所 計 27 か所	3 か所 計 30 か所	3 か所 計 33 か所	—
		実績	20 か所 計 24 か所				20 か所
	民間による喫煙場所整備への補助（指定喫煙場所として指定）	当初計画	補助制度 創設 2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	8 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	補助制度 創設 1 か所				1 か所

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルール周知徹底</p> <p>10 月からのたばこルール全面施行に伴い、路面標示シート・電柱巻看板の増設やチラシの配付、ポスターの掲示などを行い周知に努めた。</p> <p>公募によりたばこルール標語・マークを募集し、たばこルール啓発物品に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品数 820 点 ・最優秀 3 点 ・優秀 8 点 <p>○環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化</p> <p>指導員の巡回体制を強化し、巡回指導・啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 月～8 月 2 班体制 ・9 月～3 月 5 班体制 <p>○区による指定喫煙場所の整備</p> <p>区による指定喫煙場所の整備件数が当初計画を上回ったため、次年度以降の計画（累計件数）を変更した。</p>

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○ルールの周知活動</p> <p>地域のたばこマナー向上に対する気運醸成を促し、より効果的にたばこルールを周知するため、町会・自治会、商店街等と連携し、駅周辺等での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。</p> <p>○指定喫煙場所の整備</p> <p>指定喫煙場所整備のために、平成 30 年度に創設した民間への喫煙場所補助を活用し、指定喫煙場所を 1 か所新設した。</p>
--

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	環境計画課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 62,220			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 62,220			
行政収入(c)	1,284			
国庫支出金	—			
都支出金	1,264			
使用料及び利用料	—			
その他	20			
行政費用(d)	63,504			
人件費	23,958			
物件費	36,210			
うち委託料	32,666			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	805			
投資的経費	—			
減価償却費	257			
その他	2,274			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 62,220			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.05	1.90	0.00	0.10	3.05

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年 度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			差引間接 コスト (f)	単位あた りコスト (b/a)	
						差引直接コスト (e=d-c)		収入 (c)			費用 (d)
						収入 (c)	費用 (d)				
①	東京 2020 大会 を契機とした、 たばこマナー 向上に向けた 世田谷区たば こルールの周 知徹底		—	1.05	27,302	20	25,932	8,248	1,390	—	
	環境美化指導 員による巡回 指導・啓発の強 化	20	か 所	0.60	21,950	0	21,155	4,713	795	1,097	
②	区による指定 喫煙場所の整 備	20	か 所	0.80	10,581	460	9,982	6,284	1,059	529	
	民間による喫 煙場所整備へ の補助(指定喫 煙場所として 指定)	1	か 所	0.35	3,474	804	3,815	2,749	463	3,474	
その他 (予算事業別)	ポイ捨てごみゼロ等の推進			0.25	2,952	0	2,621	1,964	331	—	
政策経費小計				3.05	66,259	1,284	63,504	23,958	4,039	—	
総合計				3.05	66,259	1,284	63,504	23,958	4,039	—	

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
① ②	区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	40.9%			50.0%	42.8%
	路上喫煙率	—	0.3%			50%減 (平成 30 年 度比)	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

区内のたばこマナーに関する満足度について、達成状況は 42.8%で、平成 30 年度の目標値 38.1%に対して 40.9%となり、目標を達成した。
路上喫煙率は 0.3%であり、調査の初年度である。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

区内のたばこマナーに関する満足度は、世田谷区環境美化等に関する条例が平成 30 年 2 月に可決し、4 月よりたばこルールについて区のお知らせや路面標示シート・電柱巻き看板の増設等による周知啓発を行うとともに、環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化を図ったことにより、区内のたばこマナーが向上し、目標を達成できたと考えられる。

○コスト面に関する評価

たばこルールは、平成 30 年 10 月の施行にあわせて路面標示シートや電柱巻き看板等の掲示物を大幅に増設した。しかし、その後も増設を要望する声や周知が足りないという意見が多数寄せられている。

また、環境美化指導員については、平成 30 年度からプロポーザルにて事業者を選定し、約 16,000 千円の委託料を要した。たばこマナーの満足度を向上させるためには環境美化指導員による巡回指導・啓発が不可欠と考えられる。引き続き成果に対するコストの妥当性を分析、評価する必要がある。今後、たばこルールの一層の定着を図り、環境美化を推進するにあたり、周知方法の工夫や環境美化指導員の効率的配置について、必要なコストを見定めていく。

区による指定喫煙場所の整備は、10,581 千円（1 か所あたり 529 千円）のコストを要したものの、本来ならば 1 か所あたり 100 万～400 万円程度かかる新設整備費のほとんどがたばこ事業者の協力により整備できたため、妥当な金額である。また、民間による喫煙場所整備には都の補助金 804 千円のほか人件費を含め 3,474 千円を要した。喫煙場所の整備には候補地の選定、施設管理者との調整、町会・自治会、商店街、近隣住民等への説明などを粘り強く行う必要があり、人件費については職員でなければできない必要なコストであり、費用対効果は妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

東京都の補助制度を活用し、煙の漏れないコンテナ型の喫煙場所の整備を図る。また、民間による喫煙場所の整備を推進するため、補助制度の上限額を 300 万円から 1,000 万円へ増額し、補助制度の周知を図るとともに、コンビニエンス・ストアなどに働きかける。

事業番号 313 世田谷産業の基礎づくり

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	—
------	---	-----	-------	-----	---

(1) 事業目的

区内産業の持続的な成長を促進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・経営力の強化や産業の高度化、事業承継の推進に向け、経営支援コーディネーターによる支援や知的財産権取得に係る支援など区内中小事業者に対する経営支援のさらなる促進を図るとともに、様々な機会を活用して区内産業の魅力を発信していくことにより、販路拡大や新たなビジネスモデルの開発など区内事業所の経営基盤の強化につなげていきます。
- ②・地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する基盤となる「せたがや産業創造プラットフォーム」を構築し、質の高い経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成、産業横断的なプロジェクトの実施などを通じて区内産業全体の底上げを進めていきます。
- ・社会情勢や産業データ等の分析、世田谷区の実態や課題の把握を行い、新たな施策の提案をまとめた資料を、区民、区内産業に携わる事業者等に提供することにより、今後の区の経済産業政策を長期的な視野で戦略的に進めていきます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	当初計画	10件	11件	11件	12件	44件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12件				11件
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	当初計画	15件	17件	17件	20件	69件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8件				8件
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	当初計画	30社	33社	37社	40社	140社
		修正計画	—	43社	47社	50社	170社
		実績	45社				45社
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	当初計画	7社	8社	9社	10社	34社
		修正計画	—	10社	11社	11社	39社
		実績	10社				10社

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	当初計画	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化	連携体制の強化	区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助
区内中小事業者における新製品又は技術の開発促進のため、知的財産権の取得費用の一部について、補助を実施した。
- 区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助
販路拡大等のため、国内で開催される展示会等に出展する経費の一部について、補助を実施した。
- 経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援
様々な経営課題を抱える区内の中小企業事業者に対して、専門知識を有する相談員が窓口や訪問相談により、課題にマッチした解決策の提案等を実施した。
なお、平成 30 年度の実績が当初の予定を上回ったため、令和元年度以降の行動量を上方修正した。
- ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数
新たな商談や連携の機会を創出するため、ビジネスマッチング交流会への出展を促進した。
なお、平成 30 年度の出展事業所数の実績が当初の予定を上回ったため、令和元年度以降の行動量を上方修正した。
- 「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施
区内の経済産業動向の把握、分析等を目的に、平成 30 年度に「世田谷区経済産業の動向(世田谷区経済産業白書)」を作成した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

- 地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化
金融機関や産業支援機関、大学等との間で、区内産業に係る産学金公等の連携体制の構築や新たなプロジェクトや事業に向けた検討を行った。施策展開の議論や交流の場として、「せたがや産業創造プラットフォーム」のキックオフイベントとして、シンポジウム（1 回）を開催した。
- ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展
区内事業者が自社の商品やサービス技術を PR することで、区内外の出展者や来場者との商談や、新たな連携の機会の創出を図った。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6055 産業計画の推進	産業連携交流推進課
6078 経営改善支援事業	産業連携交流推進課
6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	産業連携交流推進課
6086 産業交流促進事業	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 39,753			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 39,753			
行政収入(c)	20			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	20			
行政費用(d)	39,772			
人件費	20,222			
物件費	12,614			
うち委託料	12,528			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	5,187			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	1,750			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 39,753			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.65	0.46	0.00	0.10	2.21

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年 度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接 コスト (f)	単位あたり コスト (b/a)	
						収入(c)	費用(d) 内人件費			
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	12	件	0.20	4,433	10	3,036	1,362	1,407	369

事業番号 313 世田谷産業の基礎づくり

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)
						差引直接コスト (e=d-c)			差引間接コスト (f)	
						収入 (c)	費用 (d)	内人件費		
①	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	8	件	0.10	1,888	0	1,184	877	704	236
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	45	社	0.31	6,273	10	4,773	2,316	1,509	139
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	10	社	0.10	2,833	0	2,129	877	704	283
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	1	事業	0.65	20,693	0	19,563	6,409	1,130	20,693
その他 (予算事業別)	産業計画の推進			0.85	10,564	0	9,086	8,381	1,478	—
政策経費小計				2.21	46,684	20	39,772	20,222	6,931	—
総合計				2.21	46,684	20	39,772	20,222	6,931	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
①	各種経営支援(※)を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	—	87%			70%	124.3%
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施(累計)	—	1事業			4事業	25%

※区内中小事業者の知的財産権取得やビジネスマッチングイベント出展に対する補助、経営コーディネーターによる総合的な経営支援等

(8) 成果の達成状況に対する評価等**1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）****○成果の達成度**

各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合について、達成状況は124.3%で、令和3年度の目標値70%に対して87%となり、目標を達成した。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施においては、1事業実施し、目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合の目標を達成できたのは、知的財産をもとに製品やサービスの高付加価値化を進め、経済・社会の活性化を図る国の方針（知的財産立国）に沿って対応したことや、販路拡大等の新たなビジネスチャンスの場を提供するビジネスマッチングイベントの取組みに加え、平成30年度から経営支援コーディネーターによる訪問相談支援を開始するなどの経営支援ができたことが要因と捉えている。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施では、「せたがや産業創造プラットフォーム」のキックオフイベント（シンポジウム）を開催し、各創業支援等事業者（金融機関、産業支援機関、大学等）に呼びかけることにより、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画に沿った気運醸成や意見交換などを行うことができた。

○コスト面に関する評価

各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合が上回ったことについては、次の評価である。区内中小事業者の知的財産権取得に対するコストは1件あたり369千円、区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対するコストは1件あたり236千円、経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援は1社あたり139千円、ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展は1社あたり283千円となった。

一般的な経営コンサルタントに発注すると1社あたり数十万円以上の経費がかかり、中小事業者への負担が大きい。そのため、本支援事業を公的機関で担うことで、中小事業者の負担が軽減され、かつ経営改善された事業者の割合は、87%であり、妥当なコストであると認識している。一方、直接人件費の割合が高いこともあり、業務の内容を見直し、直接人件費の割合を減らしていく。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施においては、新規事業であり、立ち上げに関する経費（調査、分析、諸調整）も含んでいる。また、世田谷区産業ビジョンの横断的なプロジェクトを推進する役割を担い、多岐にわたる業務と関連が必要であり、連携体制の構築に要するコストは妥当である。

今後の事業展開においては、平成30年度に構築した「せたがや産業創造プラットフォーム」の連携体制を活用し、直接人件費の割合を抑え、経費の抑制をしていく。

2) 課題及び今後の進め方

区内産業の持続的な成長のために、区内中小事業者に対する効果的な経営支援や産学金公等の連携基盤として、「せたがや産業創造プラットフォーム」を機能させることが重要である。そのためには、区を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえた施策を展開すること、また、区内産業をこれまで以上に認知してもらうことが必要である。

引き続き、様々なイベントや産学金公等が連携する機会、区内産業のPRをしていくとともに、多くの企業や金融機関、産業支援機関等が「せたがや産業創造プラットフォーム」で連携する仕組みを構築していく必要がある。

また、平成31年3月に発行した「世田谷区経済産業白書」といった社会情勢や産業データ等の分析した資料を、例えば駒澤大学と共催で開催したシンポジウム（世田谷の産業創造とコミュニティビジネス）等のイベントにおいて、区民、区内産業に携わる事業者等に提供していくことで、区内の経済産業の実態や課題の共通認識を深め、地域の実情に沿った施策立案の実現にむけて取り組む。

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	生活文化部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育担当部
------	---	-----	-------	-----	---------------------------------

(1) 事業目的

区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・若年者をはじめ求職者のキャリアチェンジを意識した取り組みを充実させ、区内中小企業等とのマッチングを推進します。
- ②・子育てや介護をしている区民の働き方改革の推進をはじめ、多様な働き方に対応するテレワークやコ・ワーキング・スペースの環境整備を促進していきます。また、ユニバーサル就労をはじめ区内事業者の理解促進を進め、区民の地域での就業をさらに進めます。
- ・産学公の連携による創業支援や地域資源を活用したソーシャルビジネス支援を推進します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施 (利用者数)	当初計画	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	168,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	40,017 人				40,017 人
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	当初計画	2,300 件	2,300 件	2,300 件	2,300 件	9,200 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,416 件				2,416 件
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施 (参加者数)	当初計画	75 人	75 人	75 人	75 人	300 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	148 人				148 人
	企業向け定着支援事業の実施	当初計画	35 社	35 社	35 社	35 社	140 社
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	37 社				37 社

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進(委託、補助及び検証箇所数)※	当初計画	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	—
		修正計画	—	6 か所	6 か所	6 か所	—
		実績	3 か所				—
	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施(支援者数)	当初計画	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	6,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,930 人				1,930 人
	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討				—

※子育てしながら働くことができるワークスペースが委託事業、子どもの近くで働くことができるワークスペースが補助事業。

(4) 実現に向けた取組み(行動量)の主な実績の詳細

○ユニバーサル就労等の開発に向けた検討
 検討会を4回実施し、課題の確認と方向性を検討した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化
 金融機関や産業支援機関、大学等との間で、区内産業に係る産学金公等の連携体制の構築や新たなプロジェクトや事業に向けた検討を行った。施策展開の議論や交流の場として、「せたがや産業創造プラットフォーム」のキックオフイベントとして、シンポジウム(1回)を開催した。

○多様な働き方の推進による地域コミュニティの参加促進
 区内での就業を進めるため、区内大学に通う学生の参加を見込んで、区内大学、区、産業界と連携し、合同企業説明会を開催することができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6023 雇用促進事業	工業・ものづくり・雇用促進課
6065 就労支援拠点事業	工業・ものづくり・雇用促進課
6076 若年者就労支援の推進	工業・ものづくり・雇用促進課
6087 創業支援事業	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 60,955			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 60,955			
行政収入(c)		54,141			
国庫支出金		—			
都支出金		54,071			
使用料及び利用料		—			
その他		69			
行政費用(d)		115,096			
人件費		22,081			
物件費		55,981			
うち委託料		54,818			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		34,828			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		2,206			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 60,955			

②平成 30 年度の施策に関わる人員 3.22 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年 度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)			
							内人件費			
① ②	三軒茶屋就労 支援センター 事業の実施(利 用者数)	40,017	人	0.39	22,800	20	21,424	2,646	1,396	1
	三軒茶屋就労 支援センター 事業のキャリ アカウンセリ ング件数	2,416	件	0.06	16,655	0	16,441	407	215	7
	区内企業と求 職者のマッ チング事業の実 施(参加者数)	148	人	0.35	3,512	26,130	28,756	2,403	886	24
	企業向け定着 支援事業の実 施	37	社	0.35	3,532	27,961	30,607	2,403	886	95

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト (e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入 (c)	費用 (d)	内人件費		
②	子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進(委託、補助及び検証箇所数)	1	か所	0.60	7,170	20	5,719	4,306	1,471	7,170
	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施(支援者数)	1,930	人	0.43	4,817	5	3,872	3,450	951	2
	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	ユニバーサル就労支援機能の検討	—	—	0.35	1,695	0	1,247	1,079	448
その他 (予算事業別)	雇用促進事業			0.15	1,570	0	1,202	1,077	368	—
	就労支援拠点事業			0.01	207	0	171	68	36	—
	若年者就労支援の推進			0.01	425	0	399	69	25	—
	創業支援事業			0.52	6,402	5	5,258	4,172	1,149	—
政策経費小計				3.22	68,787	54,141	115,096	22,081	7,831	—
総合計				3.22	68,787	54,141	115,096	22,081	7,831	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
①	三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数(累計)	就職決定者数 1,000人 利用者数 41,300人	就職決定者数 1,067人 利用者数 40,017人			就職決定者数 4,400人 利用者数 168,000人	就職決定者数 24.3% 利用者数 23.8%
②	多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証3か所			検証3か所	—
	ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)	80人	85人			340人	25%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

三茶おしごとカフェの就職決定者数について、達成状況は24.3%で、平成30年度の目標値1,100人に対して1,067人となり、目標を達成できなかった。また、利用者数については、達成状況は23.8%で、平成30年度の目標値42,000人に対して40,017人となり、目標を達成できなかった。

多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進については、保育施設と連携したワークスペース1か所とワークスペースひろば型2か所を開設し、検証を行った。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施について、達成状況は25%で、支援者数の実績(85人)が平成30年度の目標値(80人)を若干上回り、目標を達成した。

○各成果(指標)の達成状況の要因分析

三茶おしごとカフェの就職決定者数及び利用者数について、伴走型支援を強化した結果、世田谷区産業振興公社のキャリアカウンセリング件数が前年比で436件増え2,416件、ハローワークの相談件数が前年比で797件増え10,604件と実績数は向上したが、目標としていた計画数は若干下回った。

また、多様な就労形態等を可能とする環境整備については、保育施設と連携した「子ワーキングスペースチャチャ」を開設・検証することができた。またワークスペースひろば型については、既におでかけひろばの運営経験を持ち、子育て世帯のニーズに柔軟に対応できる民間事業者により、当初の計画どおり2か所を開設・検証することができた。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施については、ソーシャルビジネス支援で連携している金融機関等のイベントでチラシを配付(約6,000部)したことや、区ホームページの掲載だけでなく、Twitterを活用した新たな手段による周知を開始するなど、積極的に周知活動を行うことで、ソーシャルビジネス支援事業セミナーやプレゼン大会への参加者が増加したと考えている。

○コスト面に関する評価

三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)事業では、ハローワークの利用者を含めた年間の延べ利用者数は40,017人である。ハローワークを除く三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の新規登録者数は1,233人おり1人あたりの経費は約18,500円である。身近な就労支援施設として区民ニーズの高い事業であり、他の自治体の同様の事業と比較しても妥当なコストである。

多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進については、「子ワーキングスペースチャチャ」のコストは主に人件費とパーティションの設置等開設準備に係る経費であり、妥当なコストである。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)については、予算事業では創業支援事業に該当する。そのうち、ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)のフルコストが6,402千円である。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施により、支援者1人あたりのコストは、約75千円であるが、創業した人と創業しなかった人への支援量の差は大きく、平均値ではコストが妥当であるとの判断が難しい。また、本支援事業から1事業者創業したことを確認しているが、その他の支援について、支援後の追跡が不十分である。今後は、支援を受けた者の追跡調査を行い、事業実施状況について把握した上で、コストの評価をしていく。一方直接人件費の割合が高いため、今後の事業の進め方について、外部機関への活用などを視野に入れて検討していく。

2) 課題及び今後の進め方

三茶おしごとカフェについては、令和元年度よりシニアや女性向けの求人開拓を行い、さらなる就職決定者数の増加を目指す。

多様な就労形態等を可能とする環境整備については、「子ワーキングスペースチャチャ」の事業で新たな働き方を検証することで、多様な働き方を推進する。またワークスペースひろば型については、利用登録が多いことから、令和元年度は新たに3か所を整備する予定である。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施については、セミナー等の開催や大学や金融機関などの多くの関係機関との連携により、引き続きソーシャルビジネスへの関心を醸成する取組みの強化を行う。また、これまで2つの大学(産業能率大学、昭和女子大学)と連携してきた。今後更に他大学との連携していくように働きかけ、より多くの大学や金融機関と連携し、起業・創業の推進や事業者の育成に取り組んでいく。更にソーシャルビジネス活動支援を行ったものに対して、追跡調査を行い、必要な支援を把握することで、事業の充実を図っていく。

事業番号 315 まちなか観光の推進

重点政策	5	主管部	経済産業部	関連部	生活文化部、スポーツ推進部、都市整備政策部、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	--------------------------------

(1) 事業目的

区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・民間事業者や大学、NPO、地域団体など世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体との連携を促進しながら、まち歩きツアーや観光イベントなど、区民との交流を生み出す多彩な観光事業の展開により、地域経済の活性化につなげます。
- ②・インバウンドを含めた区内へのさらなる誘客に向け、SNSや外国語を含む観光情報冊子をはじめ様々な情報発信機能の強化により、世田谷の魅力を区内外に幅広く発信していきます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回				2回
	区内まち歩きイベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初計画	8回	10回	12回	12回	42回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7回				7回
	地域交流促進イベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初計画	2回	3回	4回	4回	13回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3回				3回
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化 b) 観光情報コーナーの拡充（累計箇所数）	当初計画	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 16か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 19か所	a) 事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 b) 20か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	まちなか観光の推進	実績	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 17 か所				—
		当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	4 回	4 回	4 回	14 回
	まちなか観光の推進	実績	3 回				3 回
		当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
	まちなか観光の推進	実績	1 回				1 回
		当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催
「世田谷まちなか観光メッセ」「舞台は、世田谷！魅力のコンテンツ発見フェア」を開催。
- 区内まちなかイベントの開催（他団体との連携事業を含む）
 - ・世田谷地域 1 回
 - ・北沢地域 2 回
 - ・玉川地域 1 回
 - ・砧地域 1 回
 - ・烏山地域 1 回
 - ・国際課及び昭和女子大学との連携によるまちなかイベント 1 回
- 地域交流促進イベントの開催（他団体との連携事業を含む）
「つまみぐいウォーキング」「世田谷パン祭り」「東京ラーメンショー」との連携。
- 観光情報を集約した情報発信機能の強化
「静嘉堂文庫美術館」及び「五島美術館」が新たに加わり、15 か所から 17 か所に拡充。
- まちなか観光紹介リーフレット等の制作・配布
商店街イベントマップ「まちバル特集号」「夏号」「冬号」を発行した。
令和元年度からは、さらに秋を加えた年 4 回発行に拡充した。
- SNS フォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催
フォトコンテスト「パンとラーメンと私」を開催した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

- 区民との交流を生み出す観光事業の展開
区では、区民が日常生活の中で親しみ、育ててきた歴史、自然、文化、町並み等、区民自信が感じる区の魅力を観光資源として発信し、区民と観光客との交流や区の賑わいの創出を図るまちなか観光を、鉄道・バス事業者や、メディア、大学などが参画する世田谷まちなか観光交流協会を中心に進めている。世田谷まちなか観光交流協会会員の相互連携による、世田谷ま

なか観光メッセ等のイベント内容の充実や多様なまち歩きツアーを実施した。

東京駅前や渋谷駅地下の観光案内所など、民間施設と連携した観光情報の発信力強化を行った。民間企業のノウハウを活用した外国人観光客おもてなしセミナーの実施による観光客の受入環境整備、さらに、区民が担い手となる観光ボランティアガイドの実施や三軒茶屋観光案内所の開設等により、区民と観光客との交流促進につながる事業を展開することができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6066 観光事業の推進	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 38,594			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 38,594			
行政収入(c)	3			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	3			
行政費用(d)	38,597			
人件費	16,610			
物件費	540			
うち委託料	432			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	19,973			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	1,475			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 38,594			

②平成30年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.90	1.01	0.00	0.00	1.91

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	2	回	0.09	4,918	0	4,777	783	141	2,459
	区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	7	回	0.10	2,550	0	2,393	870	156	364
	地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	3	回	0.11	1,520	0	1,348	957	172	507
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化	各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化	—	0.14	9,010	3	8,795	1,217	219	—
	観光情報を集約した情報発信機能の強化 b) 観光情報コーナーの拡充(累計箇所数)	17	か所	0.01	136	0	121	87	16	8
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	3	回	0.05	1,314	0	1,236	435	78	438 ※1 1部あたり 56円
	SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	1	回	0.05	865	0	787	435	78	865
その他(予算事業別)	観光事業の推進			1.36	21,267	0	19,140	11,827	2,126	—
政策経費小計				1.91	41,580	3	38,597	16,610	2,986	—
総合計				1.91	41,580	3	38,597	16,610	2,986	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
① ②	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合	36.8% (平成 28 年 度実績)	47.0%			50%	77.3%
②	観光アプリのダウンロード数 (年間)	4,600 件	2,500 件			5,100 件	△420%
	観光情報冊子 (外国語版を含む。)の配布部数 (年間)	31,000 部	45,000 部			83,000 部	26.9%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価 (達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合について、達成状況は 77.3%で、平成 30 年度の目標値 40.1%に対して 47.0%となり、目標を達成した。

観光アプリのダウンロード数について、達成状況は△420%で、平成 30 年度の目標値 4,725 件に対して 2,500 件となり、目標を達成できなかった。

観光情報冊子 (外国語版を含む。)の配布部数について、達成状況は 26.9%で、平成 30 年度の目標値 65,300 部に対して 45,000 部となり、目標を達成できなかった。

○各成果 (指標) の達成状況の要因分析

世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合については、世田谷みやげ紹介冊子の配布促進や、各種イベントにおける積極的な販売ブース出展による PR 強化に加え、事業者への中小企業診断士の助言による商品の魅力向上に努めたことで、売上額の増加につながった。

観光アプリのダウンロード数については、アプリ PR チラシの配布促進、他のイベントリーフレットや「世田谷ライフ」における紹介など、ダウンロードに向けた PR 強化に努めたが、アプリをダウンロードするための魅力が十分でなかったことが、目標を達成できなかった要因である。

観光情報冊子 (外国語版を含む。)の配布部数については、住宅宿泊事業者の登録件数及び冊子の配布協力事業者数が想定を下回ったことが、目標を達成できなかった主な要因である。

○コスト面に関する評価

観光イベントの開催では、「世田谷まちなか観光メッセ」及び「舞台は、世田谷！魅力のコンテンツ発見フェア」に約 3,700 人の来場があった。来場者 1 人あたりの費用は約 1,330 円であり、世田谷が持つ多様な魅力や見どころを多くの方に発信するという目的の達成に必要なコストであると考えているが、内容の充実や PR の工夫など、更なる来場者増に取り組み、費用対効果を高める取り組みが必要である。

区内まち歩きイベントの開催については、参加者の合計が 124 人であり、1 人あたりの費用が約 20 千円と割高である。今後、イベントの開催回数増により参加人数を増やし、一人あたりのコストを減らしていくとともに、コースや運営のモデルを確立することにより、イベント実施の調整に係る人件費を削減していく。

地域交流イベント（つまみぐいウォーキング、世田谷パン祭り、東京ラーメンショー）の開催については、イベントの開催に向けて適切なサポート及び調整を行い、円滑なイベント実施と区内外からの多くの来客につなげたことから、コストに見合った成果が得られた。

観光情報の強化については、世田谷区産業振興公社とともに観光ホームページや観光アプリの運営、SNSの活用、日本語版及び英語版の観光情報冊子の配布促進、観光情報コーナーの拡充等に取り組み、区の魅力発信に向けた複数の成果が得られたことから、妥当なコストである。

まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布（5万部発行、1部あたりコスト26円※1）については、産業振興公社の事業実施に向けた調整に関わり、コストに見合った情報発信強化が図られた。

観光コンテンツに係るコンテストの開催や観光事業の推進については、人件費がフルコストの過半を占めていることから、職員の業務効率化によりコストの縮小を図る必要がある。

2) 課題及び今後の進め方

東京2020大会に向けた事業展開や情報発信の強化など、世田谷まちなか観光交流協会会員をはじめとした民間事業者等と連携した施策が必要である。

世田谷みやげについては、販売ブースの充実や区外における紹介冊子の配布拡大などに取り組み、さらなる魅力周知に努めるとともに、世田谷みやげ選定方法の見直しによるブランド力の向上にも取り組む。

観光アプリについては、引き続き広くPRを図るほか、割引クーポンの提供など、アプリの魅力向上に努めるとともに、情報発信方法の改善など、より多く利用を促す仕組みの充実についても検討を進めていく。

さらに、観光情報冊子についても、区内の観光情報コーナーや区外における配布先の拡充、新たな冊子の作成等に取り組み、配布促進につなげていく。

また、個人（著名人や観光ボランティアガイド、区民）がSNSなどで世田谷の魅力を発信することにより、行政経費をかけずにまちなか観光の効果的なPRができるよう、その仕組みや仕掛けについて検討を進める。